

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年6月25日

**【事業年度】** 第9期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

**【会社名】** 富士通コンポーネント株式会社

**【英訳名】** FUJITSU COMPONENT LIMITED

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 石坂 宏一

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区東五反田二丁目3番5号

**【電話番号】** 東京(03)5449-7000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 望月 晴夫

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区東五反田二丁目3番5号

**【電話番号】** 東京(03)5449-7000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 望月 晴夫

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(百万円)	48,186	51,039	51,982	42,526	34,972
経常利益 又は経常損失( )	(百万円)	1,258	1,667	1,541	2,697	2,866
当期純利益 又は当期純損失( )	(百万円)	1,125	1,304	2,692	4,782	2,623
純資産額	(百万円)	4,040	5,794	7,816	1,172	555
総資産額	(百万円)	29,609	32,125	32,498	25,303	28,492
1株当たり純資産額	(円)	29,464.39	54,797.84	84,011.87	2,494.52	35,431.83
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )	(円)	17,731.91	18,845.73	38,889.70	69,207.75	38,025.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	14,074.05	15,901.59	33,297.58		
自己資本比率	(%)	13.6	18.0	24.1	4.6	2.0
自己資本利益率	(%)	36.0	26.5	39.6	106.4	303.7
株価収益率	(倍)	9.9	9.8	2.6		
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,976	5,350	3,404	1,373	2,625
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,908	2,596	1,044	1,840	1,172
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,356	2,631	2,472	2,916	3,953
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	1,980	2,180	1,792	1,444	1,565
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(名)	3,880	3,681	3,482	3,663	3,484 ( 406)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第8期及び第9期の、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	41,203	44,079	44,709	36,511	30,437
経常利益 又は経常損失( ) (百万円)	594	1,098	823	1,341	1,973
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	581	968	658	8,881	2,470
資本金 (百万円)	5,764	5,764	5,764	5,764	6,764
発行済株式総数 (株)	71,269.38	71,269.38	71,269.38	70,269	72,269
純資産額 (百万円)	9,230	10,198	10,855	833	362
総資産額 (百万円)	33,856	34,822	33,553	24,050	27,407
1株当たり純資産額 (円)	104,409.17	118,398.85	127,905.25	2,417.98	38,225.27
1株当たり配当額 (円)					
普通株式 (内、1株当たり中間配 当額)	( )	( )	1,000.00 ( )	( )	( )
第1種優先株式 (内、1株当たり中間配 当額)	( )	( )	20,930.00 ( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	9,158.90	13,993.10	9,507.89	128,540.83	35,807.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	7,269.54	11,807.06	8,140.71		
自己資本比率 (%)	27.3	29.3	32.4	3.5	1.3
自己資本利益率 (%)	6.5	10.0	6.3	152.0	413.1
株価収益率 (倍)	19.1	13.1	10.6		
配当性向 (%)			2.6		
従業員数 (名)	277	305	325	340	365

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期及び第9期の、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第5期の発行済株式総数の内訳については、普通株式69,269.38株、優先株式2,000株となっております。

4 第6期の発行済株式総数の内訳については、普通株式69,269.38株、優先株式2,000株となっております。

5 第7期の発行済株式総数の内訳については、普通株式69,269.38株、優先株式2,000株となっております。

6 第8期の発行済株式総数の内訳については、普通株式69,269株、優先株式1,000株となっております。

7 第9期の発行済株式総数の内訳については、普通株式69,269株、優先株式3,000株となっております。

8 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【沿革】

- 平成13年9月 株式会社高見澤電機製作所と富士通高見澤コンポーネント株式会社は共同して株式移転により完全親会社富士通コンポーネント株式会社を設立し、東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。
- 平成13年10月 富士通コンポーネント株式会社に、株式会社高見澤電機製作所及び長野富士通コンポーネント株式会社（旧富士通高見澤コンポーネント株式会社）より管理・営業・技術開発部門を移管し、営業を開始いたしました。
- 平成15年10月 完全子会社である長野富士通コンポーネント株式会社を吸収合併いたしました。

なお、従前まで上場しておりました株式会社高見澤電機製作所は、富士通コンポーネント株式会社の設立に伴い、平成13年9月に上場廃止となりました。株式会社高見澤電機製作所の沿革は以下のとおりであります。

- 大正6年9月 高見澤電機商会を設立
- 昭和14年12月 商号を株式会社高見澤電機製作所に変更
- 昭和37年8月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 平成13年9月 富士通高見澤コンポーネント株式会社と共同し、株式移転により当社の完全子会社となりました。

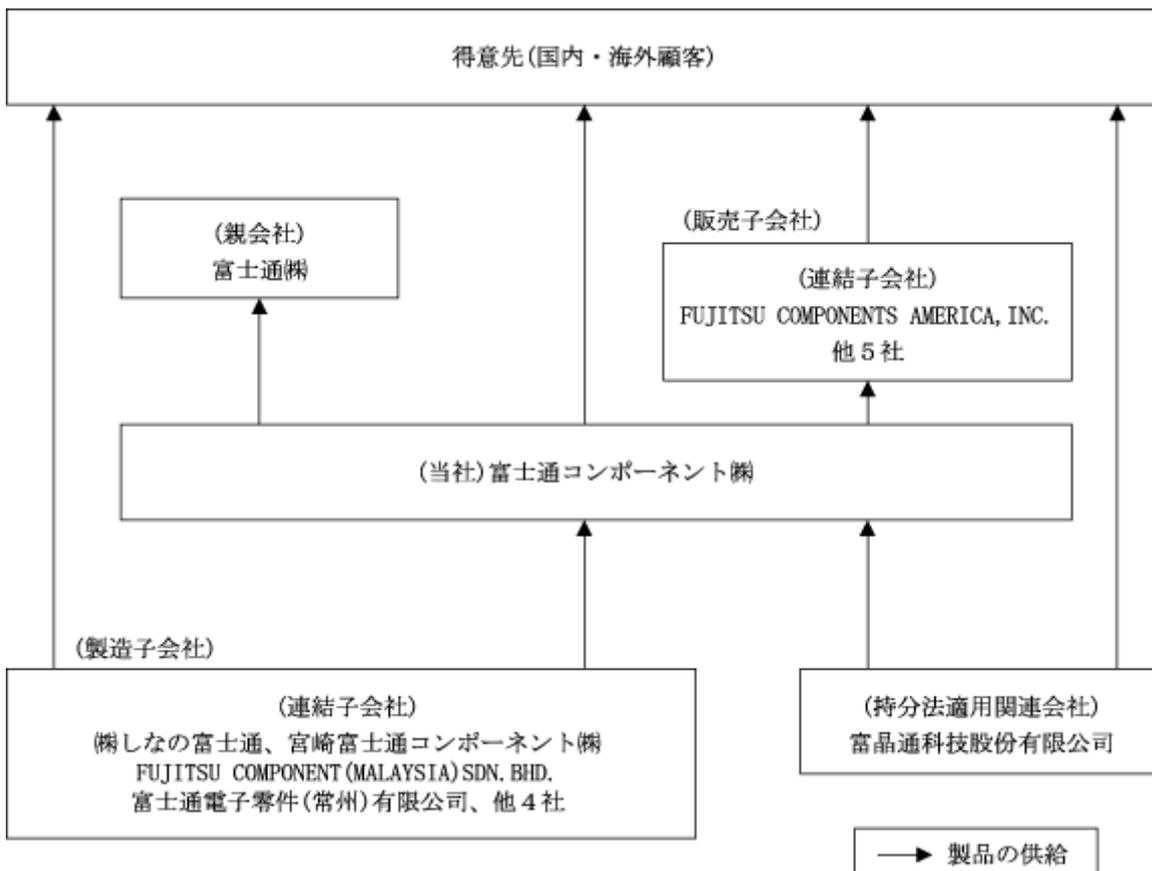
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、子会社14社、関連会社1社で構成され、通信機用リレー及び民生用リレー、コネクタ等の接続部品及びキーボード等の入出力部品並びに各種電子部品、電気応用機器等の製造販売などを行っております。

各事業部門における事業内容は以下のとおりであります。

リレー部門	信号用リレー、パワーリレー、車載電装用リレー、高周波リレー、ソリッドステートリレー
コネクタ部門	プリント基板用コネクタ、PCカード用コネクタ、角形コネクタ、インターフェイス用コネクタ、ハーフピッチコネクタ、超高密度コネクタ、高速伝送用コネクタ
入出力デバイス部門	デスクトップキーボード、ノートブックキーボード、シートキーボード、マウス等ポインティングデバイス、タッチパネル、サーマルプリンタ、セキュリティデバイス、サーバコンソールスイッチ及び自動ラインセレクタ等ユニット製品、複合デバイス製品、無線モジュール
その他	プレス・成形・基板実装等の生産受託サービス、ネットワーク機器

当社グループの事業に係わる位置付けと、事業系統図は、次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)		関係内容
				所有割合	被所有割合	
(親会社) 富士通(株) (注3)	川崎市中原区	324,625	ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造、販売およびサービスの提供		50.3	電子部品の一部を当社より購入しております。 役員の兼任...なし
(連結子会社) (株)しなの富士通 (注1)	長野県飯山市	90	電子部品の製造販売	100.0		当社の製品組立専門工場があります。 役員の兼任...あり
宮崎富士通コンポーネント(株) (注1)	宮崎県日南市	90	電子部品の製造販売	100.0		当社の製品組立専門工場があります。 役員の兼任...あり
FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA)SDN. BHD. (注1)	マレーシア	千M\$ 183,800	電子部品の製造販売	100.0		当社の製品組立専門工場があります。 役員の兼任...なし
富士通電子零件(常州)有限公司 (注1)	中国	千元 63,987	電子部品の製造販売	100.0		当社の製品組立専門工場があります。 役員の兼任...あり
千曲通信工業(株)	長野県佐久市	90	電子部品の製造販売	100.0		当社の製品組立専門工場があります。 役員の兼任...あり
(株)高見澤電機製作所 (注1)	東京都品川区	490	電子部品の製造販売	100.0		当社の製品組立専門工場があります。 役員の兼任...あり
戸隠電子(株)	長野県長野市	10	電子部品の製造販売	100.0 (100.0)		当社の子会社千曲通信工業(株)の製品組立専門工場があります。 役員の兼任...あり
(株)栃木テック	栃木県那須塩原市	30	電子部品の製造販売	100.0		製品の一部を当社へ納入しております。 役員の兼任...なし
FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC. (注1)	米国	千US\$ 3,300	電子部品の販売	100.0		当社の製品を販売しております。 役員の兼任...あり 買掛金の一部について、債務保証を行っております。
FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD. (注1,4)	シンガポール	千S\$ 1,000	電子部品の販売	100.0		当社の製品を販売しております。 役員の兼任...あり 買掛金の一部について、債務保証を行っております。
FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V. (注1,4)	オランダ	千EUR 3,000	電子部品の販売	100.0		当社の製品を販売しております。 役員の兼任...あり 買掛金の一部について、債務保証を行っております。
富士通電子零件(上海)有限公司	中国	千US\$ 200	電子部品の販売	100.0		当社の製品を販売しております。 役員の兼任...あり
FUJITSU COMPONENTS HONG KONG CO.,LTD.	中国	千HK\$ 300	電子部品の販売	100.0		当社の製品を販売しております。 役員の兼任...あり
(株)テック (注1)	東京都品川区	10	電子部品の販売	100.0		当社の製品を販売しております。 役員の兼任...あり
(持分法適用関連会社) 富晶通科技股? 有限公司	台湾	百万NT\$ 520	電子部品の製造販売	21.0		当社の製品を製造しております。 役員の兼任...あり

- (注) 1 特定子会社であります。  
 2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。  
 3 有価証券報告書の提出会社であります。  
 4 FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD.、FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

		FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD.	FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.
売上高	(百万円)	4,815	4,023
経常利益又は 経常損失( )	(百万円)	143	61
当期純利益又は 当期純損失( )	(百万円)	117	94
純資産額	(百万円)	706	194
総資産額	(百万円)	2,674	1,800

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成22年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数(名)
リレー部門	1,939 ( 195)
コネクタ部門	163 ( 1)
入出力デバイス部門	903 ( 187)
その他の部門	157 ( 2)
管理部門	322 ( 21)
合計	3,484 ( 406)

(注) 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は( )内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
365	39.18	15.08	5,323,246

(注) 1 従業員は就業人員であります。  
 2 平均年間給与は期末の当社従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は主に富士通(株)よりの出向者、(株)しなの富士通よりの出向者で構成され、平成22年3月31日現在次のような構成になっております。

富士通労働組合	組合員数	3名
しなの富士通労働組合	組合員数	16名
計		19名

なお、連結子会社における労働組合は平成22年3月31日現在次のような構成になっております。

(株)高見澤電機製作所

全日本金属情報機器労働組合

長野地方本部

高見沢電機支部

組合員数 51名

千曲通信工業(株)

千曲通信労働組合

組合員数 94名

(株)しなの富士通

しなの富士通労働組合

組合員数 366名

富士通労働組合

組合員数 1名

計 367名

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、一昨年秋に発生した世界同時不況の影響を受け、年初から急激に落ち込み、各国の景気対策や中国をはじめとしたアジア等の高成長により年度後半にかけ一部業界には回復の兆しは見られるものの、全般的には厳しい状況で推移しました。

当社グループが属する電子部品業界におきましても、お客様における在庫調整が進んだことに加え、一連の景気対策効果により家電・車載・産業機器用リレー所要増が見られるものの、依然として厳しい環境が続いております。

このような経営環境のもと、お客様起点に立ったソリューションビジネスによる拡販に努めた結果、受注高につきましては、リレーの受注高が市場環境の回復もあり第2四半期会計期間後半から急増し、全体で39,108百万円とほぼ前年並まで回復してまいりました。売上高につきましては、リレーの急激な受注増に対応すべく生産能力増強を図りましたが、第2四半期までの売上高が低調だったことから当連結会計年度の売上高は34,972百万円(前期比17.8%減)となりました。

#### (リレー部門)

家電・車載・産業機器・通信の全市場で所要急増があり、これに対応すべく生産能力増強を図っておりますが、第2四半期までの水準が前年の水準を下回った結果、売上高は11,709百万円(前期比14.5%減)となりました。

#### (コネクタ部門)

設備投資の減退に加え、特定顧客向けの発注減により売上高は2,811百万円(前期比35.2%減)となりました。

#### (入出力デバイス部門)

カーナビ向けのタッチパネル及びノートパソコン用キーボードの所要減等により売上高は17,129百万円(前期比14.5%減)となりました。

#### (その他部門)

車載用コントロール基板及び遊戯機器基板の大幅減により売上高は3,322百万円(前期比25.4%減)となりました。

損益面につきましては、第2四半期までの売上高の減少による影響が大きかったことに加え、タッチパネル製品における商品修理費計上等により、事業再編や徹底的なコスト削減の効果による固定費削減に努めたものの、下記のとおり営業損失は2,530百万円(前期は営業損失2,291百万円)、経常損失は2,866百万円(前期は経常損失2,697百万円)となりました。また、リレー事業体制の再編のうち、国内拠点の再編は計画どおり完了いたしました。また、海外拠点の再編について、車載用リレーの急増や市場環境の急激な変化に対応するため、海外製造拠点の整理・統合を中止いたしました。これにより前年度末に計上いたしました事業構造改善引当金の戻入額336百万円等を特別利益に計上した結果、当期純損失は2,623百万円(前期は当期純損失4,782百万円)となりました。

<業績推移>

(単位：百万円)

	平成22年3月期					平成21年3月期				
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	年間	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	年間
売上高	7,202	8,749	9,356	9,664	34,972	12,711	12,125	9,850	7,838	42,526
営業利益 又は 営業損失( )	1,246	551	401	330	2,530	26	121	987	1,209	2,291
経常利益 又は 経常損失( )	1,352	652	434	428	2,866	54	300	1,254	1,197	2,697
四半期純利益 又は 四半期純損失( )	1,395	657	120	449	2,623	63	329	1,267	3,248	4,782
受注高	8,033	9,654	11,163	10,257	39,108	12,976	11,496	8,077	6,877	39,428

なお、所在地別の業績は次のとおりであります。

1．日本

国内は、車載・産業機器市場で需要回復が見られるものの、売上高は21,973百万円(前期比14.5%減)となりました。営業損益は、売上高の減少とタッチパネルの商品修理費計上により2,041百万円の営業損失(前期は営業損失1,873百万円)となりました。

2．アジア

アジアは、中国市場を中心とした家電・産業機器向けリレーで需要回復がみられるものの、民生・産業機器向けタッチパネルの所要減、ノートパソコン用キーボードの所要減等により売上高は6,855百万円(前期比19.0%減)、363百万円の営業損失(前期は営業損失299百万円)となりました。

3．北米

北米は、車載向けリレーで需要回復がみられるものの、情報ネットワーク機器向けコネクタ、サーマルプリンタ、タッチパネルの所要低迷により売上高は2,284百万円(前期比26.0%減)、74百万円の営業損失(前期は営業損失9百万円)となりました。

4．ヨーロッパ

ヨーロッパは、産業機器向けリレーの需要低迷により売上高は3,859百万円(前期比26.7%減)、60百万円の営業損失(前期は営業損失118百万円)となりました。

また、海外売上高は北米、ヨーロッパ、アジア全域での需要低迷により13,986百万円(前期比21.1%減)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結累計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ120百万円増加の1,565百万円となりました。

### ( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前当期純損失2,578百万円の計上があり、2,625百万円の支出(前期比1,252百万円の増)となりました。そのほか、減価償却費2,086百万円の計上、売掛債権の増加4,408百万円、仕入債務の増加2,044百万円等によるものであります。

### ( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

投資活動によるキャッシュ・フローは1,172百万円の支出(前期比667百万円の減)となりました。主に有形固定資産の取得による支出1,173百万円によるものであります。

### ( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

財務活動によるキャッシュ・フローは3,953百万円の収入(前期比1,036百万円の増)となりました。主に第三者割当増資(第2種優先株式)による増加2,000百万円、短期借入金の借入による純増加2,253百万円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	生産高(百万円)	前年同期比(%)
リレー部門	10,625	13.3
コネクタ部門	2,669	32.6
入出力デバイス部門	16,554	8.2
その他	3,043	24.1
合計	32,892	14.0

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
リレー部門	15,478	27.9	5,515	194.0
コネクタ部門	2,917	26.0	534	20.5
入出力デバイス部門	17,515	9.0	4,677	7.6
その他	3,197	22.8	323	33.9
合計	39,108	0.8	11,050	54.4

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
 3 外貨建て受注高については期中平均相場により円貨に換算し、外貨建て受注残高については連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(百万円)	前年同期比(%)
リレー部門	11,709	14.5
コネクタ部門	2,811	35.2
入出力デバイス部門	17,129	14.5
その他	3,322	25.4
合計	34,972	17.8

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
富士通エレクトロニクス㈱	9,133	21.5	7,901	22.6

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 基本方針

新技術による市場ニーズの変化・多様化への迅速な対応、グローバルな企業競争による価格競争の激化など、当社グループを取り巻く経営環境は、ますます厳しさを増しております。

当社といたしましては、グループ全体の意識改革をさらに推進して生産性向上を図るとともに、お客様起点に立ったソリューションビジネスのさらなる推進を図り一層の利益拡大に取り組んでまいります。

##### 市場ニーズに合った製品の開発・製造

開発・製造・品質保証体制を子会社まで含め、一貫して管理する組織としており、コンポーネント事業に必要なスピードと柔軟性がより一層発揮できる体制となっております。これにより、新製品の開発と顧客へのサービスのきめ細やかな対応が図れ、グループ全体での競争力の強化、資本効率等のメリットをさらに追求してまいります。

##### 内部統制の強化

当社グループの企業価値の持続的向上を図るため、経営の効率性を追求するとともに、事業活動より生じるリスクをコントロールすることが必要であります。このため、コーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であるとの基本認識のもと、内部統制を強化してまいります。

##### 環境に配慮した製品の開発・製造

当社グループは「環境を大切に、より良い企業活動を行うこと」を理念として、環境に配慮した製品の開発・製造に取り組んでまいります。

(2) タッチパネルの品質対応について

当社は、「1 業績等の概要」の「(1) 業績」に記載のとおり、当期においてタッチパネル製品での商品修理費を計上しております。当社が過去2年以上前までに販売したタッチパネル製品のうち、一部のお客様商品において不具合が発生し、当社は有償にて改良した交換用タッチパネルを供給してまいりました。しかし一方で、お客様からの修理費用等の要求もあり、当社は今後の取引と市場での会社評価を考慮し、お客様での交換に要するタッチパネルを無償にて提供することで対応したものであります。

タッチパネルは、ディスプレイ上に表示されたメニューを指やペンで押すことにより希望のメニューを選択・操作を行う入力装置として採用され、容易な操作が可能なることから、近年市場が拡大しており、従来のカーナビゲーション、ATM向け等の用途に加え、携帯電話、複合機、ノートパソコンなどタッチパネルを採用するアプリケーションが増加しております。一方、それに伴い、タッチパネル自体の不具合のほかにお客様によっては当社の想定を超えた環境下での使用やお客様と当社との間での耐久性に関する認識の相違により、お客様製品での不具合発生、求償を求められるケースも発生しております。

当社は、タッチパネルのサプライヤーとしての供給責任を果たすべく、お客様と商談の段階において、使用用途、求められる品質、耐久性等の仕様に関し、これまで以上にお客様との対話を進め、お客様に満足いただける、安定した品質のタッチパネルを供給してまいります。

なお、過去発生したタッチパネル製品での不具合についてはグループを横断した対策委員会を立ち上げ、当社代表取締役社長を本部長として、技術サポート、生産技術サポート、品質保証サポート、信頼性サポートといった全ての工程を網羅した対策委員会で、この対策にあたっており、それ以降、同様の不具合発生は収束しております。

今後もタッチパネル製品の品質向上への取り組みを継続的に実施し、お客様のタイムリーな商品価値向上にお役に立つビジネスパートナーとして、お客様からの信頼と支持の獲得、当社グループの持続的成長に向けて、グループをあげて取組んでまいります。

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を特に定めておりません。

なお、当社は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本理念として、富士通グループ及び当社グループで定められた共通の行動の原理・原則「FUJITSU Way」及び「富士通コンポーネントグループミッション」に基づく企業運営が株主の皆様の利益に資するものと判断しております。

また、会社の支配に関する基本方針の在り方については、重要な経営課題のひとつであると認識しており、今後も「FUJITSU Way」及び「富士通コンポーネントグループミッション」を基本に、その具体的な取り組み内容について、関係当局の見解や判断、社会動向を注視しつつ継続して検討を行ってまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

##### (1) 為替変動の影響について

当社グループの前連結会計年度、及び当連結会計年度における海外売上高比率は、41.7%及び40.0%となっており、主要通貨である米ドル・ユーロの為替レートの変動による影響を受け易くなっております。一方、当社グループでは約3割の製品をマレーシア・中国を中心としたアジア地域で生産し、米ドル建てで取引を行っております。米ドル建て、ユーロ建て輸出には、先物為替予約を付することにより短期的な変動による悪影響を最小限に止める努力をしております。以上のとおり、当社グループは為替変動による業績への影響を小さくするよう努力しておりますが、大幅な為替変動等により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 金利の変動による影響について

当連結会計年度末における連結有利子負債は14,072百万円となっております。このため、金利の変動によって当社の業績は影響を受ける可能性があります。

##### (3) 製品の陳腐化について

当社グループの主要な市場であるネットワーク関連市場では、技術革新が速く、製品のライフサイクルは比較的短いものとなりつつあります。また、当社が製造・販売する製品は、販売市場の動向により著しく需要が増減する可能性があります。これに伴う製品の陳腐化等で、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 固定資産の減損会計について

当社グループは、リレー、コネクタ、入出力デバイス等の分野において、部品及び電子応用の機器を生産販売するエレクトロニクスメーカーであります。当社グループでは主に子会社でこれらの製品の製造設備を保有しております。

このため、地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況等によりましては、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 退職給付債務について

当社グループの従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等の数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なった場合、新たな数理計算上の差異が発生し、これらの数理計算上の差異が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 訴訟について

(株)高見澤電機製作所関連の労働紛争等につきましては、中央労働委員会で審査が行われておりましたが、組合側の要求全面棄却となりました。

現在直面している訴訟等又は将来直面する訴訟等において、当事者双方が、訴訟費用・訴訟期間等を勘案し、和解による解決も想定されますが、この場合、訴訟費用、和解費用等の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の欠陥や瑕疵について

当社グループでは、開発・製造・品質保証体制を子会社まで含め一貫して管理する組織体制とし、製造段階だけではなく開発設計を含めた品質の向上や、外部購入部材の品質管理強化を進めておりますが、欠陥や瑕疵等が発生する可能性は排除できません。欠陥や瑕疵等が発生した場合、製品回収や補修、お客様への補償、機会損失等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 公的規制、政策、租税等について

当社グループは、事業展開する各国において、事業や投資の許可、輸出入に関する制限や規制等、さまざまな規制や、独占禁止、知的財産権、消費者、環境・リサイクル、租税等に関する法令の適用を受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、事業許可の取り消しや入札停止などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの規制の強化や変更は、対応コストの増加により、損益に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 株式価値の希薄化

当社は、財務体質の毀損の事前解消及び財務基盤の強化を図るため、本報告書提出日現在で第三者割当増資による第1種優先株式を1,000株、第2種優先株式を2,000株発行しております。当該優先株式には、普通株式への転換請求権が付与されております。当該優先株式が普通株式へ転換された場合には株式の希薄化が起こり、株価に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 継続企業の前提に関する重要事象等

「1 業績等の概要」の「(1) 業績」にありますとおり、当社グループの主要市場である車載・産業機器、情報通信などの市場では依然として厳しい環境が続いており、当連結会計年度において、当期純損失2,623百万円を計上することとなり、継続企業の前提に関する重要事象が生じております。

このような市場環境の厳しい状況の継続により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において締結した、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、富士通グループの関連会社との連携及び大学との共同開発により、事業戦略上重要な新商品の研究開発に取り組んでおり、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は2,071百万円であります。

また、上記研究成果に、当社が長年培ってきたコア技術を盛り込んだ、オンリーワン商品をお客様に提供し顧客満足度向上に努めております。

リレー部門は、今後成長が見込まれる環境マネジメント分野へ向けた省エネ、エコを実現した直流高電圧リレーの実用化および高容量化等の次世代リレーの開発を行なっております。

コネクタ部門は、サーバ・ルータなどの更なる信号伝送の高速化に対応したインタフェース・バックプレーン市場へ新製品の投入を推進しました。また、環境配慮コネクタとしてデータセンター用直流高電圧コネクタを開発し、国際標準委員会へ標準化を推進しております。

入出力デバイス部門は、業界トップクラスの低背、軽量のモバイルPC用キーボードの開発推進とモバイルPC用キーボードの産業用オペレーションパネルへの展開を推進しております。

サーマルプリンタは業界最小となる独自構造の超小型タイプの開発を推進しております。

タッチパネルは独自方式の抵抗膜マルチインプットタッチパネルを他社に先駆けWindows 7のロゴ認証取得・製品化を完了し更に大型化などの系列展開を推進しております。また高耐環境の純正車載用パネルの開発を推進しております。

KVMは改正省エネ法の完全施行に伴いオフィスや店舗の省エネ管理製品への開発展開を推進しております。

無線モジュールは業務用小型端末に適した2.4 / 5GHzの両方の周波数に対応した無線LANモジュールを開発投入するなどBluetooth・ワイヤレスLANモジュールの製品ラインアップ展開を推進しております。

環境への取組みに関しましては、全ての部門において、国際基準に適合した商品を開発しております。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社経営陣は、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び過程設定を行わなくてはなりません。経営陣は、顧客奨励金、貸倒債権、たな卸資産、投資、法人税等、財務活動、退職金、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判断しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数値についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実さがあるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は28,492百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,189百万円増加いたしました。流動資産は15,983百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,184百万円増加いたしました。主な要因は、受取手形及び売掛金の増加(4,293百万円)、商品及び製品の減少(332百万円)等によるものであります。有形固定資産は11,193百万円となり、前連結会計年度末に比べ878百万円減少いたしました。主な要因は、取得額を減価償却費の範囲内に止めたことによるものであります。無形固定資産は699百万円となり、前連結会計年度末に比べ80百万円減少いたしました。投資その他の資産は615百万円となり、前連結会計年度末に比べ36百万円減少いたしました。

当連結会計年度末の負債合計は27,937百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,806百万円増加いたしました。流動負債は支払手形及び買掛金の増加(1,809百万円)のほか、短期借入金の増加(2,246百万円)、事業構造改善引当金の減少(532百万円)により、前連結会計年度末に比べ3,584百万円増加の20,563百万円となりました。固定負債は7,374百万円となり、前連結会計年度末に比べ221百万円増加いたしました。

当連結会計年度末の純資産合計は555百万円となり、前連結会計年度末に比べ616百万円減少いたしました。主な要因は第三者割当増資(第2種優先株式)に伴う資本金の増加(1,000百万円)、及び資本剰余金の増加(1,000百万円)、当期純損失(2,623百万円)によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度における世界経済情勢は、一昨年秋に発生した世界同時不況の影響を受け、年初から急激に落ち込み、各国の景気対策や中国をはじめとしたアジア等の高成長により年度後半にかけ一部業界には回復の兆しは見られるものの、全般的には厳しい状況で推移しました。当社グループが属する電子部品業界におきましても、お客様における在庫調整が進んだのに加え、一連の景気対策効果により家電・車載・産業機器用リレー所要増が見られるものの、依然として厳しい環境が続いております。

このような厳しい情勢の中で、当社グループはお客様起点に立ったソリューションビジネスによる拡販に努めた結果、受注高につきましては、リレーの受注高が市場環境の回復もあり第2四半期会計期間後半から急増し、全体で39,108百万円とほぼ前年並まで回復してまいりました。売上高につきましては、リレーの急激な受注増に対応すべく生産能力増強を図りましたが、第2四半期までの売上高が低調だったことから当連結会計年度の売上高は34,972百万円(前期比17.8%減)となりました。

第2四半期までの売上高の減少による影響が大きかったことに加え、タッチパネル製品における商品修理費計上等により、事業再編や徹底的なコスト削減の効果による固定費削減に努めたものの、営業損失は2,530百万円(前期は営業損失2,291百万円)、経常損失は2,866百万円(前期は経常損失2,697百万円)となりました。また、リレー事業体制の再編のうち、国内拠点の再編は計画どおり完了いたしましたが、海外拠点の再編について、車載用リレーの急増や市場環境の急激な変化に対応するため、海外製造拠点の整理・統合を中止いたしました。これにより前年度末に計上いたしました事業構造改善引当金の戻入額336百万円等を特別利益に計上した結果、当期純損失は2,623百万円(前期は当期純損失4,782百万円)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、2,625百万円の支出(前期比1,252百万円の増)となりました。減価償却費2,086百万円の計上、仕入債務の増加2,044百万円はあるものの、税金等調整前当期純損失2,578百万円、売上債権の増加4,408百万円等により支出が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前年同期比667百万円減の1,172百万円の支出となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による1,173百万円の支出であります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、3,953百万円の収入(前期比1,036百万円の増)となりました。主な内訳は第三者割当増資(第2種優先株式)による2,000百万円の収入及び借入金の純増額2,253百万円の収入によるものであります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための対応策

「4 事業等のリスク」の「(10) 継続企業の前提に関する重要事象等」にあります重要事象等につきまして、当社は、当社グループの主要市場である車載・産業機器、情報通信などの市場環境は今後も厳しい状況が継続するとの判断から、「部品単品による物量ビジネスでの経営リスク」や「製造拠点の多さに起因するトータルコスト増による競争力低下」から脱却するため、平成21年4月30日に次のとおり事業再生計画を策定し、対応を図っております。

経営リソースの集中計画

当社はこれまで主として、リレー、コネクタ、キーボード、サーマルプリンタ、タッチパネル等の個別商品を市場に販売してまいりましたが、今後は、成長が予測される市場に、当社技術を集結した複合商品を開発し、積極的拡販を推進してまいります。

具体的には、エネルギーイノベーション対応市場、複合入出力デバイス関連市場、ポータル市場に経営リソースを集中し、お客様の商品価値向上のベストパートナーとなるべく最適のソリューションを提供していきます。

このため、不採算商品からの生産中止や撤退を加速度的に推進してまいります。

リレー事業体制の再編計画

当社の売上高の約30%を占めるリレーが車載用を中心に大きく減少し、大幅な赤字となっております。平成21年3月31日現在、リレーの組立拠点は国内3拠点、海外2拠点の5拠点があり、今後は、2拠点到集約し、固定費の削減を図ってまいります。

このため、人員対策として、再配置及び請負・派遣や海外（マレーシア工場）を中心として、平成22年上期までに約850人の削減を図ります。この結果、請負・派遣を含めたグループ人員は平成20年3月の約5,400人が約4,000人体制となります。

徹底的なコスト削減計画

固定費の削減として、既に製造子会社での一時帰休、勤務形態の変更やグループ全体での時間外勤務の抑制に加え、役員報酬の返上・減額、グループ全体の従業員を対象とした賞与削減等を実施してまいりました。

今後につきましても役員報酬や幹部社員給与の減額、当社従業員を対象とした一時帰休を実施するとともに、これまで取り組んでまいりました生産革新活動の更なる推進を行い、棚卸資産の圧縮、設備投資の抑制を図ってまいります。

#### 富士通株式会社への優先株式の発行計画

平成20年後半からの世界同時不況は、当社の事業活動に大きな影響を与えております。

当社の主要市場である車載、産業機器、情報通信などの市場環境は今後も厳しい状況が継続すると考えられ、当社は業績の悪化及び事業構造改革に伴う特別損失の計上等により、平成21年度上期中に連結債務超過となる見込みです。

当社としては、当社が債務超過となることにより懸念される事業活動への重大な悪影響が生じる可能性を回避することが、当社の企業価値維持の観点から不可欠であると判断し、当社が発行する予定の優先株式20億円の引受けの申し入れを行うことを平成21年3月27日の当社取締役会にて決定いたしました。なお、平成21年5月21日開催の当社臨時取締役会において、第8回定時株主総会及び種類株主総会にて優先株式発行に関する「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、第三者割当による第2種優先株式を発行することを決議いたしました。

当優先株式の具体的な発行時期、内容及び条件等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照願います。

上記の事業再生計画のうち、経営リソースの集中計画、徹底的なコスト削減計画につきましては概ね計画通りです。

事業再生計画のうち、リレー事業体制の再編計画のうち、国内拠点の再編は計画どおり第3四半期をもって完了いたしました。海外拠点の再編につきましては、各国の景気対策に伴う車載用リレーの需要回復に加え、米国GMが主要顧客であるDELPHI社が米国連邦破産法第11上適用から脱却したことにより車載用リレーの受注が急増しました。また、中国政府の地方景気刺激策により中国での労働市場が急変し、労働者確保が困難な状況になりつつあります。このような状況変化により、平成22年1月29日の取締役会でマレーシア製造子会社のリレー組立拠点の閉鎖は中止することを決議し、その結果事業構造改善引当金の精算を行いました。

富士通株式会社への優先株式の発行計画につきましては、平成21年6月29日に富士通株式会社より20億円の払い込みを受け、増資が完了しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、新製品及び合理化・更新設備を中心として総額1,055百万円を実施いたしました。

なお、合理化及び設備更新が主なものであり、生産能力の増加はほとんどありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の部門等 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
技術開発センター (長野県須坂市)	リレー部門、コネク タ部門、入出力デバ イス部門、その他部 門	電子部品の開発 設備	464	9	1,488 (15,789)	39	2,000	169

##### (2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	事業の部門等 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)高見澤電機製作所 本社 (東京都品川区)	管理部門	総括業務施設	0		380 (51,207)	0	381	1
(株)高見澤電機製作所 信州工場 (長野県佐久市)	リレー部門	電子部品の製造 設備	102	12	1,383 (36,622)	13	1,511	19
宮崎富士通 コンポーネント(株) (宮崎県日南市)	リレー部門	電子部品の製造 設備	621	1,122	98 (17,058)	282	2,124	276
千曲通信工業(株) (長野県佐久市)	リレー部門	電子部品の製造 設備	117	230	( )	42	390	102
(株)しなの富士通 (長野県飯山市)	コネクタ部門、入出 力デバイス部門、そ の他部門	電子部品の製造 設備	656	934	607 (81,979)	605	2,803	533

## (3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の 部門等の 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
富士通電子零件 (常州)有限公司 (中国)	リレー部門	電子部品の製造 設備	94	298	(33,000)	108	501	975
FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA)SDN. BHD. (マレーシア)	リレー部門、入出力 デバイス部門	電子部品の製造 設備	509	460	(78,000)	217	1,187	1,085

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」には、工具器具備品及び建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 提出会社技術開発センター中には、(株)しなの富士通へ貸与中の建物及び構築物45百万円を含んでおります。
- 4 (株)高見澤電機製作所本社中には、貸与中の土地が含まれており、千曲通信工業(株)へ169百万円(8,910㎡)、宮崎富士通コンポーネント(株)へ211百万円(41,731㎡)貸与されております。
- 5 (株)高見澤電機製作所信州工場中には、千曲通信工業(株)へ貸与中の建物及び構築物67百万円、土地310百万円(8,218㎡)が含まれております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

平成22年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	事業の 部門等の 名称	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
提出会社 技術開発センター	長野県須崎市	リレー部門、コネクタ部門、入出力デバイス部門、その他部門	183		借入金	平成22.4	平成23.3	合理化及び更新のため能力の増強はありません。
(株)しなの富士通	長野県飯山市	コネクタ部門、入出力デバイス部門、その他部門	494		〃	〃	〃	〃
宮崎富士通 コンポーネント(株)	宮崎県日南市	リレー部門	141		〃	〃	〃	〃
FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA)SDN. BHD.	マレーシア	リレー部門、入出力デバイス部門	534		自己資金	〃	〃	〃
富士通電子零件 (常州)有限公司	中国	リレー部門	228		借入金	〃	〃	〃

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000
第1種優先株式	2,000
第2種優先株式	8,000
計	270,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,269	69,269	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株制度は採用 していません。
第1種優先株式 (当該優先株式は行 使価額修正条項付 新株予約権付社債 等です)	1,000	1,000		(注)2、3、4
第2種優先株式 (当該優先株式は行 使価額修正条項付 新株予約権付社債 等です)	2,000	2,000		(注)5、6、7
計	72,269	72,269		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの第1種優先株式及び第2種優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(注) 2 第1種優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債等の特質は以下のとおりであります。

- ・当第1種優先株式は、当社普通株式の株価の下落に伴う転換価額の修正により、当第1種優先株式に表示された権利の行使により交付することとなる普通株式数が増加します。
- ・当第1種優先株式の行使価額の修正基準及び修正頻度については、平成16年11月10日から平成23年11月8日まで、毎月第2水曜日の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(1,000円未満を切り捨てる。)に修正されることとなっております。詳細は下記「(注) 4 (8)普通株式への転換予約権(取得請求権)」をご参照願います。
- ・当第1種優先株式の行使価額の上限・下限については、修正後の転換価額が94,000円を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が308,000円を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とすることとなっております。詳細は下記「(注) 4 (8)普通株式への転換予約権(取得請求権)」をご参照願います。
- ・当第1種優先株式の取得条項については、法令に定める場合を除き、本優先株式の発行日以降いつでも、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して取得日から30日以上45日以内の事前通知を行った上で、残存する本優先株式の全部または一部を取得することができ、一部を取得するときは、抽選その他の方法により行うこととなっております。詳細は下記「(注) 4 (5)取得条項」をご参照願います。

- (注) 3 第1種優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債等に関する事項は以下のとおりであります。
- ・当第1種優先株式の権利の行使に関する事項について、所有者との間の取り決めはありません。
  - ・当第1種優先株式の権利の売買に関する事項について、平成17年11月9日までは、発行会社以外の第三者に、発行会社が同意した場合を除き譲渡することはできない旨の買取契約を締結しております。詳細は下記「(注) 4 (11)株券の売買に関する事項」をご参照願います。
  - ・当第1種優先株式の株券の貸借に関する事項について、所有者との間の取り決めはありません。
  - ・当第1種優先株式のその他投資者の保護を図るため必要な事項について、該当事項はありません。
- (注) 4 第1回第1種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 単元株制度は採用していません。
- (2) 優先配当金
- (イ) 剰余金の配当を行う場合の優先配当金
- 当社は、剰余金の配当を行うときは、本優先株式を有する株主(以下「本優先株主」という。)または本優先株式の登録株式質権者(以下「本優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、本優先株式1株につき下記(ロ)に定める額の剰余金の配当(以下「本優先配当金」という。)を行う。
- (ロ) 剰余金の配当を行う場合の優先配当金の額
- 本優先株式の発行価額(1,000,000円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率(以下「優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。
- 優先配当年率 = 3月31日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の日本円TIBOR(1年物) + 1.15%
- 優先配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
- 年率修正日は毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。「日本円TIBOR(1年物)」とは、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。日本円TIBOR(1年物)が公表されていない場合には、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円1年物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR(1年物))として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いる。
- (ハ) 非累積条項
- ある事業年度において、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が本優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- (ニ) 参加条項
- 普通株主または普通登録株式質権者に対して配当する剰余金の額を20倍した金額が、本優先配当金を超える場合は、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して、その超える金額を本優先配当金に加算して支払う。
- (3) 残余財産の分配
- 当社の残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、1株につき1,000,000円(ただし、本優先株式について株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額とする。)を支払う。本優先株主または本優先登録株式質権者に対して前記のほか、残余財産の分配は行わない。
- (4) 取得等
- 当社は、法令に定めるところに従って本優先株主との合意によりいつでも本優先株式を有償で取得することができ、法令に定めるところに従ってこれを消却することができる。
- (5) 取得条項
- 当社は、法令に定める場合を除き、本優先株式の発行日以降いつでも、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して取得日から30日以上45日以内の事前通知を行った上で、残存する本優先株式の全部または一部を、1株につき1,010,000円(ただし、本優先株式について株式の併合または分割その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、かかる事項が行われる直前の本優先株式の経済的価値を維持できる範囲で適切に調整された額とする。)で取得することができる。一部を取得するときは、抽選その他の方法により行う。
- (6) 議決権条項
- 本優先株式は自己資本の充実および財務体質の強化を目的として発行したものであり、本優先株主は、株主総会において、議決権を有しない。

(7)株式の併合または分割、新株予約権等

当社は、法令に定める場合を除き、本優先株式について、株式の併合または分割を行わない。当社は、本優先株主に対しては、本優先株主の地位に基づいて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当社は、本優先株主には無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(8)普通株式への転換予約権（取得請求権）

(イ)取得を請求し得べき期間

本優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成16年11月10日から平成23年11月8日までとする。

(ロ)取得の条件

本優先株式は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)乃至(c)に定める転換価額により、当社の普通株式を交付するよう請求（以下「転換請求」という。）することができる。

(a)当初転換価額

当初転換価額は、237,000円とする。

(b)転換価額の修正

平成16年11月10日から平成23年11月8日まで、毎月第2水曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日(終値(気配表示を含む。)のない日を除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(1,000円未満を切り捨てる。以下「決定日価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間に、下記(c) または で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、本要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後の転換価額が94,000円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記(c)による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が308,000円(以下「上限転換価額」という。ただし、下記(c)による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。

(c)転換価額の調整

当社は、本優先株式の発行後、下記 に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数}}{\text{1株当たりの時価}} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

転換価額調整式により本優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

( ) 下記 ( ) に定める時価を下回る払込金額をもって当社の普通株式を新たに発行または当社の有する当社の普通株式を処分する場合(ただし、当社の普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または当社の普通株式の発行もしくはこれに代えて当社の有する当社の普通株式の移転(以下当社の普通株式の発行または移転を「交付」という。)を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得または行使による場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ( )株式の分割により普通株式を発行する場合。

調整後の転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。ただし、剰余金から資本金に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の資本金の増加の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とする場合には、調整後の転換価額は、当該剰余金の資本金組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、株式の分割のための基準日の翌日から当該剰余金の資本金組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当会社の普通株式を新たに発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第167条に定める方法によりこれを取扱う。

- ( )下記 ( )に定める時価を下回る価額をもって当会社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。

調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

当会社は、上記 に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。

- ( )株式の併合、資本金の減少、新設分割、吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
- ( )その他当会社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- ( )転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ( )転換価額調整式を用いる計算については、1,000円未満を切り捨てる。
- ( )転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日(ただし、上記 ( )ただし書の場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値(気配表示を含む。)のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とする。この場合、平均値の計算は、1,000円未満を切り捨てる。
- ( )転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、または基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。

上記乃至については、下限転換価額の調整についてこれを準用する。

- (d)転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき当会社普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第167条に定める方法によりこれを取扱う。

#### (八)転換請求受付場所

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

#### (二)転換の効力発生

転換請求書及び本優先株式の株券が上記(八)に記載する転換請求受付場所に到着した時に、当会社は本優先株式を取得し、当該転換請求をした株主は、当社がその取得と引換えに交付すべき当会社の普通株式の株主となる。ただし、本優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

(9) 普通株式への一斉転換（一斉取得）

平成23年11月8日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成23年11月9日（以下「一斉転換日」という。）をもって、その全部を取得する。当社は、当該取得と引換えに、各本優先株主の有する本優先株式の払込金額相当額を、一斉転換日に先立つ3取引日（一斉転換日を含み、終値（気配表示を含む。）のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（1,000円未満を切り捨てる。以下「強制転換価額」という。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、強制転換価額が94,000円（下限転換価額）を下回るときは、各本優先株主の有する本優先株式の払込金額相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

(10) 種類株主総会の決議

会社法第322条第2項に関する定款の定めはございません。

(11) 株券の売買に関する事項

本優先株式の引受先である富士通株式会社との間で、本優先株式を平成17年11月9日までは、発行会社以外の第三者に、発行会社が同意した場合を除き譲渡することはできない旨の買取契約を締結しております。

(注) 5 第2種優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債等の特質は以下のとおりであります。

- ・当第2種優先株式は、当社普通株式の株価の下落に伴う転換価額の修正により、当第2種優先株式に表示された権利の行使により交付することとなる普通株式数が増加します。
- ・当第2種優先株式の行使価額の修正基準及び修正頻度については、平成21年12月29日から平成28年6月29日まで、毎年6月および12月の第2水曜日の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで（当日を含む。）の3連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（1,000円未満を切り捨てる。）に修正されることとなっております。詳細は下記「(注) 7 (8) 普通株式への転換予約権（取得請求権）」をご参照願います。
- ・当第2種優先株式の行使価額の上限・下限については、修正後の転換価額が当初転換価額の50%を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が当初転換価額の150%を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とすることとなっております。詳細は下記「(注) 7 (8) 普通株式への転換予約権（取得請求権）」をご参照願います。
- ・当第2種優先株式の取得条項については、法令に定める場合を除き、本優先株式の平成21年12月29日からいつでも、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して取得日から30日以上45日以内の事前通知を行った上で、残存する本優先株式の全部または一部を取得することができ、一部を取得するときは、抽選その他の方法により行うこととなっております。詳細は下記「(注) 4 (5) 取得条項」をご参照願います。

(注) 6 第2種優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債等に関する事項は以下のとおりであります。

- ・当第2種優先株式の権利の行使に関する事項について、取得を請求し得べき期間は平成21年12月29日から平成28年6月29日までとすることとなり、平成21年12月28日までは権利を行使できないこととなっております。詳細は下記「(注) 7 (8) 普通株式への転換予約権（取得請求権）」をご参照願います。
- ・当第2種優先株式の権利の売買に関する事項について、平成23年6月29日までは、発行会社以外の第三者に、発行会社が同意した場合を除き譲渡することはできない旨の買取契約を締結しております。詳細は下記「(注) 7 (12) 株券の売買に関する事項」をご参照願います。
- ・当第2種優先株式の株券の貸借に関する事項について、所有者との間の取り決めはありません。
- ・当第2種優先株式のその他投資者の保護を図るため必要な事項について、該当事項はありません。

(注) 7 第1回第2種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株制度は採用しておりません。

(2) 優先配当金

(イ) 剰余金の配当を行う場合の優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、本優先株式を有する株主（以下「本優先株主」という。）または本優先株式の登録株式質権者（以下「本優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式1株につき下記(ロ)に定める額の剰余金の配当（以下「本優先配当金」という。）を行う。

(ロ)剰余金の配当を行う場合の優先配当金の額

本優先株式の発行価額(1,000,000円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率(以下「優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。

優先配当年率 = 3月31日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の日本円TIBOR(1年物) + 1.15%

優先配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

年率修正日は毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。「日本円TIBOR(1年物)」とは、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。日本円TIBOR(1年物)が公表されていない場合には、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円1年物ロンドン・インター・バンク・オフアード・レート(ユーロ円LIBOR(1年物))として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いる。

(ハ)非累積条項

ある事業年度において、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が本優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(二)参加条項

普通株主または普通登録株式質権者に対して配当する剰余金の額を20倍した金額が、本優先配当金を超える場合は、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して、その超える金額を本優先配当金に加算して支払う。

(3)残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、1株につき1,000,000円(ただし、本優先株式について株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額とする。)を支払う。本優先株主または本優先登録株式質権者に対して前記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4)取得等

当会社は、法令に定めるところに従って本優先株主との合意により平成21年12月29日からいつでも本優先株式を有償で取得することができ、法令に定めるところに従ってこれを消却することができる。

(5)取得条項

当会社は、法令に定める場合を除き、本優先株式の平成21年12月29日からいつでも、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して取得日から30日以上45日以内の事前通知を行った上で、残存する本優先株式の全部または一部を、1株につき1,010,000円(ただし、本優先株式について株式の併合または分割その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、かかる事項が行われる直前の本優先株式の経済的価値を維持できる範囲で適切に調整された額とする。)で取得することができる。一部を取得するときは、抽選その他の方法により行う。

(6)議決権条項

本優先株式は、財務体質の毀損の事前の解消及び財務基盤の強化を目的として発行したものであり、本優先株主は、株主総会において、議決権を有しない。

(7)株式の併合または分割、新株予約権等

当会社は、法令に定める場合を除き、本優先株式について、株式の併合または分割を行わない。当会社は、本優先株主に対しては、本優先株主の地位に基づいて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当会社は、本優先株主には無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(8) 普通株式への転換予約権 (取得請求権)

(イ) 取得を請求し得べき期間

本優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成21年12月29日から平成28年6月29日までとする。

(ロ) 取得の条件

本優先株式は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)乃至(c)に定める転換価額により、当会社の普通株式を交付するよう請求(以下「転換請求」という。)することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、39,800円とする。

(b) 転換価額の修正

平成21年12月29日から平成28年6月29日まで、毎年6月および12月の第2水曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日(終値(気配表示を含む。)のない日を除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(1,000円未満を切り捨てる。以下「決定日価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、下記(c) または で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、本要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後の転換価額が当初転換価額の50%(以下「下限転換価額」という。ただし、下記(c)による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が当初転換価額の150%(以下「上限転換価額」という。ただし、下記(c)による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

当社は、本優先株式の発行後、下記 に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

転換価額調整式により本優先株式の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

( ) 下記 ( ) に定める時価を下回る払込金額をもって当社の普通株式を新たに発行または当社の有する当社の普通株式を処分する場合(ただし、当社の普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または当社の普通株式の発行もしくはこれに代えて当社の有する当社の普通株式の移転(以下当社の普通株式の発行または移転を「交付」という。)を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得または行使による場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

( ) 株式の分割により普通株式を発行する場合。

調整後の転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。ただし、剰余金から資本金に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の資本金の増加の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とする場合には、調整後の転換価額は、当該剰余金の資本金組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、株式の分割のための基準日の翌日から当該剰余金の資本金組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第167条に定める方法によりこれを取扱う。

- ( ) 下記 ( ) に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

当社は、上記 に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。

- ( ) 株式の併合、資本金の減少、新設分割、吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
- ( ) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- ( ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ( ) 転換価額調整式を用いる計算については、1,000円未満を切り捨てる。
- ( ) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日(ただし、上記 ( ) ただし書の場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値(気配表示を含む。)のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とする。この場合、平均値の計算は、1,000円未満を切り捨てる。
- ( ) 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、または基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。
- 上記 乃至 については、下限転換価額の調整についてこれを準用する。

(d) 転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき当社普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第167条に定める方法によりこれを取扱う。

(八) 転換請求受付場所

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(二) 転換の効力発生

転換請求書及び本優先株式の株券が上記(八)に記載する転換請求受付場所に到着した時に、当社は本優先株式を取得し、当該転換請求をした株主は、当社がその取得と引換えに交付すべき当社の普通株式の株主となる。ただし、本優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

(9) 普通株式への一斉転換（一斉取得）

平成28年6月29日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成28年6月30日（以下「一斉転換日」という。）をもって、その全部を取得する。当社は、当該取得と引換えに、各本優先株主の有する本優先株式の払込金額相当額を、一斉転換日に先立つ3取引日（一斉転換日を含み、終値（気配表示を含む。）のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（1,000円未満を切り捨てる。以下「強制転換価額」という。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、強制転換価額が下限転換価額を下回るときは、各本優先株主の有する本優先株式の払込金相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付し、強制転換価額が上限転換価額を上回る場合には、当該上限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。上記の普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

(10) 期中転換または一斉転換があった場合の取扱い

本優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の剰余金の配当は、4月1日に転換があったものとみなして支払うものとする。

(11) 種類株主総会の決議

会社法第322条第2項に関する定款の定めはございません。

(12) 株券の売買に関する事項

本優先株式の引受先である富士通株式会社との間で、本優先株式を平成23年6月29日までは、発行会社以外の第三者に、発行会社が同意した場合を除き譲渡することはできない旨の買取契約を締結しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年5月31日 (注)1	3,480	57,367.73		5,764		3,691
平成17年6月29日 (注)2				5,764	2,250	1,441
平成17年6月30日 (注)1	3,380	60,747.73		5,764		1,441
平成17年8月31日 (注)1	8,468.60	69,216.33		5,764		1,441
平成17年9月30日 (注)1	2,053.05	71,269.38		5,764		1,441
平成20年8月18日 (注)3		71,269.38		5,764	1,441	
平成20年8月27日 (注)4	1,000.38	70,269		5,764		
平成21年6月29日 (注)5	2,000	72,269	1,000	6,764	1,000	1,000

- (注) 1 第1種優先株式の普通株式への転換による増加であります。  
 2 平成17年6月29日開催の定時株主総会における損失処理決議に基づき、取り崩したものであります。  
 3 資本準備金の減少はその他資本剰余金への振替1,441百万円によるものであります。  
 4 発行済株式の減少は取得した第1回第1種優先株式1,000株及び普通株式0.38株の消却によるものであります。  
 5 第三者割当(第2種優先株式) 発行価額 1株につき1百万円 資本組入額 1,000百万円  
 割当先 富士通株式会社

## (6) 【所有者別状況】

## 普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		10	11	42	11	4	3,623	3,701	
所有株式数 (株)		1,619	721	35,695	3,247	143	27,844	69,269	
所有株式数 の割合(%)		2.34	1.04	51.53	4.68	0.21	40.2	100	

(注) 自己株式277株は「個人その他」に含まれております。

## 第1種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (株)				1,000				1,000	
所有株式数 の割合(%)				100				100	

## 第2種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (株)				2,000				2,000	
所有株式数 の割合(%)				100				100	

## (7) 【大株主の状況】

## 所有株式数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	37,714	52.18
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	AESCENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川2丁目3-14 シティグループセンター)	2,895	4.00
大久保 敬一	香川県観音寺市	1,300	1.79
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	1,254	1.73
北愛知リース株式会社	愛知県名古屋市北区若葉通1丁目38	544	0.75
柿島 興一	東京都江東区	513	0.70
針山 ちよ子	東京都目黒区	460	0.63
塚田 修身	茨城県取手市	410	0.56
佐々木 律男	静岡県賀茂郡西伊豆町	346	0.47
桜井 昭一	東京都板橋区	307	0.42
計		45,743	63.23

## 所有議決権数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決件数 の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	34,714	50.31
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	AESCENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川2丁目3-14 シティグループセンター)	2,895	4.19
大久保 敬一	香川県観音寺市	1,300	1.88
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	1,254	1.81
北愛知リース株式会社	愛知県名古屋市中区若葉通1丁目38	544	0.78
柿島 興一	東京都江東区	513	0.74
針山 ちよ子	東京都目黒区	460	0.66
塚田 修身	茨城県取手市	410	0.59
佐々木 律男	静岡県賀茂郡西伊豆町	346	0.50
桜井 昭一	東京都板橋区	307	0.44
計		42,743	61.90

(注) 次の法人から、平成21年2月18日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により平成21年2月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	2,656	3.78
計		2,656	3.78

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 1,000 第2種優先株式 2,000		優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式数」の注記に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 277		
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,992	68,992	
単元未満株式			
発行済株式総数	72,269		
総株主の議決権		68,992	

## 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士通コンポーネント 株式会社	東京都品川区 東五反田二丁目3番5号	277		277	0.38
計		277		277	0.38

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	277.00		277.00	

3 【配当政策】

当社は、配当については、収益状況に対応した配当を行うことを基本としつつ、配当性向及び財務体質の強化等を勘案して決定することを基本方針といたします。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、中間配当制度は採用していません。配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当期の配当につきましては、多額の当期純損失を計上しておりますので、無配とさせていただきます。

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

###### 普通株式

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	236,000	202,000	184,000	120,000	41,800
最低(円)	125,000	101,000	98,000	18,900	17,700

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

###### 第1種優先株式

当社第1種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

###### 第2種優先株式

当社第2種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

###### 普通株式

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	24,490	23,800	25,000	25,300	25,800	36,400
最低(円)	20,000	17,700	18,050	21,600	23,000	24,000

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

###### 第1種優先株式

当社第1種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

###### 第2種優先株式

当社第2種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

## 5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		石坂 宏一	昭和26年12月10日生	昭和51年4月 平成7年7月 平成8年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成20年3月 平成21年6月 平成21年6月 平成22年6月 富士通株式会社入社 富士通高見澤コンポーネント株式会社技術製造本部事業推進部ビジネス企画部長 富士通株式会社電子デバイス事業推進本部事業管理部購買部長 同社電子デバイス事業推進本部長代理 当社取締役 富士通株式会社経営執行役 富士通マイクロエレクトロニクス株式会社常務取締役 当社取締役退任 新光電気工業株式会社取締役常務執行役員 当社代表取締役社長(現在に至る)	(注)3	
常務取締役	管理担当	望月 晴夫	昭和25年9月8日生	昭和48年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成13年9月 平成15年6月 富士通株式会社入社 富士通高見澤コンポーネント株式会社取締役総務部長 株式会社高見澤電機製作所取締役管理本部副本部長 当社取締役 当社常務取締役管理担当(現在に至る)	(注)3	普通株式 157
常務取締役	共通技術部門・品質保証・製造力強化担当	長谷川 一	昭和22年10月26日生	昭和45年4月 平成2年6月 平成12年6月 平成13年9月 平成13年12月 平成15年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年7月 平成22年6月 富士通株式会社入社 同社電子デバイス事業本部機構部品事業部第二機構部品部長 富士通高見澤コンポーネント株式会社取締役開発設計本部長 当社取締役 当社取締役開発本部長兼コネクタ統括部長 株式会社しなの富士通代表取締役社長(現在に至る) 当社取締役品質保証担当 当社常務取締役 当社常務取締役製造担当 当社常務取締役共通技術部門・品質保証・製造力強化担当(現在に至る)	(注)3	普通株式 54
常務取締役	オペレーション担当	手島 正行	昭和28年12月7日生	昭和52年4月 平成7年12月 平成11年6月 平成13年10月 平成15年6月 平成16年7月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年7月 平成22年6月 富士通株式会社入社 同社半導体第二事業本部三重工場生産部長 富士通高見澤コンポーネント株式会社製造統括本部企画部長 当社事業推進統括部長 当社取締役事業推進統括部長 当社取締役オペレーション統括部長 当社取締役製造・オペレーション担当 当社常務取締役 当社常務取締役経営企画・オペレーション担当 当社常務取締役オペレーション担当(現在に至る)	(注)3	普通株式 28
常務取締役	海外営業・マーケティング担当	原 康人	昭和29年2月23日生	昭和51年4月 平成2年11月 平成8年1月 平成13年7月 平成13年10月 平成16年7月 平成19年8月 平成20年6月 平成20年7月 平成22年6月 富士通株式会社入社 フジツウ マイクロエレクトロニクス アメリカ ディレクター フジツウタカミサワ アメリカ パイスプレジデント フジツウコンポーネンツ アメリカ チェアマン(現在に至る) 当社営業本部長代理 当社取締役コーポレートプランニング室長 当社取締役コネクタ・新規事業及びマーケティング担当 当社常務取締役 当社常務取締役マーケティング・新規事業担当 当社常務取締役海外営業・マーケティング担当(現在に至る)	(注)3	普通株式 18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役		酒井 雄一	昭和26年1月28日生	昭和48年4月 平成4年6月 平成9年12月 平成13年6月 平成15年9月 平成18年6月 平成22年4月 平成22年6月	富士通株式会社入社 同社情報処理事業推進本部生産管理部物流企画部長 同社パーソナルビジネス本部オペレーション推進統括部長 同社パーソナルビジネス本部長代理(SCM担当) 同社ものづくり推進本部長 同社常務理事ものづくり推進本部長 同社執行役員(現在に至る) 当社取締役(現在に至る)	(注)3	
取締役	国内営業担当	君川 親男	昭和22年4月7日生	昭和45年4月 平成5年7月 平成7年7月 平成13年6月 平成13年9月 平成13年10月 平成14年6月 平成22年6月	株式会社高見澤電機製作所入社 同社第一営業部長代理 富士通高見澤コンポーネント株式会社営業本部第一販売部長 同社取締役営業本部長 当社取締役 当社取締役営業本部長(現在に至る) 株式会社テック代表取締役社長(現在に至る) 当社取締役国内営業担当(現在に至る)	(注)3	普通株式 31
取締役	システムデバイス事業担当	遠藤 孝夫	昭和27年4月25日生	昭和46年4月 平成10年11月 平成13年10月 平成13年12月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年8月 平成20年7月 平成21年7月 平成22年6月	富士通株式会社入社 富士通高見澤コンポーネント株式会社技術開発本部開発部長 当社開発設計本部サーマルプリンタ開発設計部長 当社応用機器統括部長 当社入出力デバイス統括部長 当社取締役入出力デバイス統括部長 当社取締役入出力デバイス事業担当 当社取締役システムデバイス事業担当 当社取締役事業担当 当社取締役システムデバイス事業担当担当(現在に至る)	(注)3	普通株式 30
取締役	ディスクリットデバイス事業担当	岡本 良夫	昭和30年4月3日生	昭和53年4月 平成10年11月 平成13年10月 平成15年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年7月 平成22年6月	富士通株式会社入社 富士通高見澤コンポーネント株式会社技術開発本部リレー技術部長 当社開発設計本部リレー開発設計部長 当社開発統括部長 当社部門長(リレー担当) 当社取締役リレー事業担当 当社取締役品質保証担当 当社取締役ディスクリットデバイス事業担当(現在に至る)	(注)3	普通株式 20
取締役	技術・新商品開発担当	宮澤 英夫	昭和31年3月12日生	昭和55年4月 平成11年12月 平成13年10月 平成14年9月 平成20年6月 平成20年7月 平成21年7月 平成22年6月	富士通株式会社入社 富士通高見澤コンポーネント株式会社開発設計本部コネクタ開発設計部長 当社開発設計本部コネクタ開発設計部長 当社コネクタ統括部長 当社取締役 当社取締役ディスクリットデバイス事業担当 当社取締役コネクタ担当 当社取締役技術・新商品開発担当(現在に至る)	(注)3	普通株式 21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)	
常勤 監査役		会 沢 貴 志	昭和23年4月19日生	昭和47年4月 平成7年4月 平成13年6月 平成15年6月  平成21年6月	富士通株式会社入社 同社海外営業本部営業管理部管理部長 同社ストレージプロダクト事業本部長代理 株式会社富士通ビジネスシステム常務取締役 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)4		
監査役		福 家 弘 行	昭和17年3月8日生	昭和46年4月  昭和48年3月 昭和51年7月 昭和60年10月  平成元年7月 平成7年7月 平成17年6月 平成18年6月	昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 同法人客員公認会計士 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 同法人社員 同法人代表社員 福家公認会計士事務所(現在に至る) 当社監査役(現在に至る)	(注)4	普通株式 21	
監査役		春日井 昌 生	昭和28年2月21日生	昭和52年4月 平成10年12月  平成16年6月 平成18年6月  平成18年6月  平成20年6月  平成22年6月	富士通株式会社入社 同社電子デバイス事業推進本部経理部担当部長 同社財務経理部財務部長 同社財務経理部(財務/渉外担当)(兼)財務部長 富士通キャピタル株式会社代表取締役(現在に至る) 同社常務理事 財務経理本部副本部長(財務/渉外担当)(兼)財務部長(現在に至る) 当社監査役(現在に至る)	(注)4		
計								普通株式 380

- (注) 1 酒井雄一氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 会沢貴志、福家弘行、春日井昌生の3氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。  
4 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、お客様、社員、株主・投資家の皆様、お取引先様、事業パートナー、地域社会・国際社会などのステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことを基本とし、お客様のタイムリーな商品価値向上にお役に立つビジネスパートナーとして「高信頼高品質」、「技術提案力」、「コスト競争力」の継続的提供と環境・社会への貢献を図り、利益と成長を実現することを目標としております。

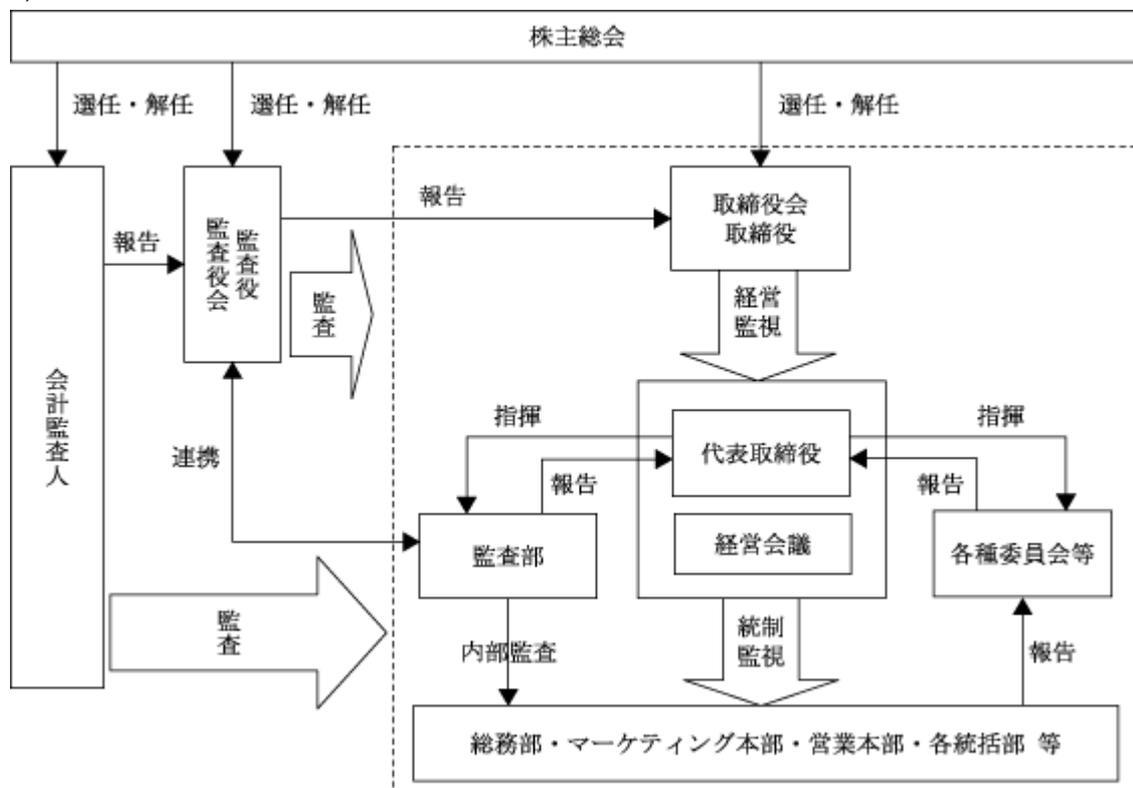
企業統治の体制

当社は、職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、役員・統括部長等の指揮命令系統、職務権限・責任を明確に規定しております。また、ビジネスユニット制を採用し、開発・製造・品質保証体制を子会社まで含め、一貫して管理する組織体制にし、取締役会、経営会議の機能・位置付け、各種委員会の機能・位置付け等を明確に規定し、経営を適正かつ効率的に行うことにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指してまいります。

当社は、監査役会制度を採用しており、取締役会は原則として毎月1回開催し、重要事項はすべて付議され、業績の進捗についても議論し、具体的な対策等が決定されております。このほか毎月2回、経営会議を開催し、経営全般に関する日常的事項及び品質・環境等のリスク管理に関する事項の報告、協議並びに事業活動における法令遵守について、常勤役員の間で共通認識と意思決定の迅速化を図っており、必要に応じて顧問弁護士等のアドバイスを受けながら、事故発生時において影響を最小限に止めるよう体制を構築しております。このような体制には、監査役会制度が適していると考えております。

監査役は3名であります。3名とも社外監査役で、うち1名は常勤監査役となっております。

a) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況



b)責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役福家弘行氏は、会社法第427条第1項に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損賠賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

c)特別取締役による取締役会の決議制度

当社は、特別取締役を設置しておりません。

内部監査及び監査役監査

(内部監査)

内部監査については、当社及び子会社を含めて業務運営の実態を調査し、経営目標の達成に役立たせることはもとより、企業集団としてのコンプライアンスの充実を図ることを目的として、他部門から独立した社長直轄の監査部（3名）を設置し、内部監査を行っております。業務監査として、製品開発、生産、品質、環境、情報等のリスク管理及びこれらにまつわるコンプライアンスについて、合理的かつ効率的に行われているか監査しております。また、業務規程等への文書化及び実際の運用が、諸法令に準拠して、妥当かどうか合わせて監査しております。

内部監査のローテーションについては、社長承認を得た年度監査計画書に基づき、監査の対象となる部門等を決定し、グループを網羅的に行っております。

(監査役監査)

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤の監査役2名を含む3名で構成しております。監査役監査については常勤監査役が中心となり、取締役会、経営会議に出席し、さらに社内の各種委員会や会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を充分に監視できる体制となっております。

常勤監査役1名と、非常勤の監査役のうち1名につきましては、長年に渡り経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、非常勤の監査役の1名につきましては、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係)

内部監査部門が、内部監査の結果について、取締役会への報告に加え、監査役に対しても報告している他、重要な情報については、監査役と相互に口頭もしくは電子メールにて情報交換を行っております。また、一部の監査については監査役と共に行い、連絡・情報交換ができる体制を構築しております。

会計監査人に関しては、それぞれの監査における指摘事項等に関し、窓口担当部長より随時報告を行っております。

なお、当社の内部統制監査に係る業務については内部統制委員会が行い、その情報については内部監査部門を通じて監査役や会計監査人と連絡・情報交換ができる体制を構築しております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役は1名で非常勤の社外取締役であります。親会社の執行役員であります。資本関係・取引関係等の利害関係はなく、日常の経営意思決定には関与しておりません。

社外監査役は3名で1名は常勤監査役、2名は非常勤の監査役であります。非常勤の社外監査役2名のうち、1名は親会社の従業員で、特定関係事業者の業務執行者であります。1名は公認会計士であり、資本関係・取引関係等の利害関係はありません。

社外取締役1名と社外監査役3名は、豊富な経験と高い見識をもとに社外の客観的な見地から経営の助言を得ること、及び監査体制の強化を目的として招聘しており、事業活動や経営判断においては、上場会社として当社の自主性・独立性が尊重されております。

社外取締役を選任するにあたっては、以下を選任基準としております。

- ・当社のビジネスや当社の属する電子部品業界に精通して、客観的で公正な観点から物事を判断できる人、または経営者として自身の培ってきた専門的な知識・経験等を持っている人。
- ・実際に当社の取締役会に出席し、積極的に議論に参加し、意見を言っていた人。

社外監査役を選任するにあたっては、以下を選任基準としております。

- ・当社のビジネスや当社の属する電子部品業界に精通して、客観的で公正な観点から物事を判断できる人、または監査役としての十分な経験がある人。
- ・実際に当社の取締役会に出席し、積極的に議論に参加し、意見を言っていた人。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金 繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	121	84			36	9
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	17	15			2	5

(注1)上記の社外役員の人員には、平成21年6月25日開催の第8回定時株主総会の集結をもって退任した1名を含んでおります。

(注2)上記のほか、平成21年6月25日開催の第8回定時株主総会の決議に基づき、退任取締役1名に対し0百万円、退任監査役3名に対し5百万円の退職慰労金を支給しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がないため、該当事項はありません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
25	4	統括部長業務に対する給与。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、取締役と監査役の報酬限度額を株主総会の決議により決定しております。取締役と監査役の報酬額は、同業他社の状況、当社の業績・財務状態等を勘案し、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 12 百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、当事業年度における貸借対照表計上額及び保有目的

上場株式がないため、該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については新日本有限責任監査法人を選任しており、会計監査業務を執行した公認会計士は鈴木洋二、角田伸理之、中川昌美の3名であります。なお、継続監査年数については、3名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名及び会計士補等15名となっております。会計監査は、各四半期末、期末に偏ることなく期中に満遍なく実施されております。

#### 取締役の定数

当社は、取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整えることを目的としております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役（社外取締役であった者を含む。）及び社外監査役（社外監査役であった者を含む。）との契約をもって、任務を怠ったことによるそれぞれの賠償責任を法令の限度において、限定することができる旨定款に定めております。

これは、社外から優秀な人材を迎えることは、経営の透明性及び健全性の確保をさらに推進するために有益であることから定めるものであります。

#### 議決権制限株式

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、普通株式と異なる定めをした議決権のない第1種優先株式及び第2種優先株式を発行しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	63		63	
連結子会社	3			
計	67		63	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社でありますFUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、監査証明業務に基づく報酬13百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社でありますFUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、監査証明業務に基づく報酬13百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりません。なお、監査報酬につきましては、監査内容及び日数などにより適切な報酬額を検討し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得たうえで取締役会で決議しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制の整備のために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,444	1,565
受取手形及び売掛金	6,870	11,164
商品及び製品	2,370	2,038
仕掛品	304	343
原材料及び貯蔵品	698	655
その他	349	445
貸倒引当金	238	229
流動資産合計	11,799	15,983
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	<sup>2</sup> 10,149	<sup>2</sup> 10,294
減価償却累計額	7,392	7,643
減損損失累計額	53	48
建物及び構築物（純額）	2,704	2,603
機械装置及び運搬具	13,609	13,489
減価償却累計額	9,561	10,147
減損損失累計額	398	252
機械装置及び運搬具（純額）	3,649	3,088
工具、器具及び備品	9,080	9,617
減価償却累計額	7,496	8,140
減損損失累計額	369	369
工具、器具及び備品（純額）	1,214	1,107
土地	<sup>2, 3</sup> 3,957	<sup>2, 3</sup> 3,957
建設仮勘定	545	435
有形固定資産合計	12,071	11,193
無形固定資産		
ソフトウェア	226	261
その他	553	438
無形固定資産合計	780	699
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 451	<sup>1</sup> 412
その他	285	268
貸倒引当金	85	65
投資その他の資産合計	651	615
固定資産合計	13,503	12,509
資産合計	25,303	28,492

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,077	7,886
短期借入金	2, 4 8,334	10,581
リース債務	291	225
未払法人税等	54	53
未払金	571	86
未払費用	611	1,335
事業構造改善引当金	532	-
その他	505	393
流動負債合計	16,978	20,563
固定負債		
長期借入金	3,009	3,006
リース債務	474	259
退職給付引当金	2,733	3,017
役員退職慰労引当金	199	219
障害対応費用引当金	-	87
再評価に係る繰延税金負債	3 575	3 575
その他	161	209
固定負債合計	7,152	7,374
負債合計	24,131	27,937
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,764	6,764
資本剰余金	5,680	6,680
利益剰余金	10,030	12,653
自己株式	25	25
株主資本合計	1,389	765
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	3 778	3 778
為替換算調整勘定	995	988
評価・換算差額等合計	217	210
純資産合計	1,172	555
負債純資産合計	25,303	28,492

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	42,526	34,972
売上原価	2, 9 34,761	2, 9 28,582
売上総利益	7,764	6,390
販売費及び一般管理費	1, 2 10,056	1, 2 8,920
営業損失( )	2,291	2,530
営業外収益		
受取利息及び配当金	18	8
受取ロイヤリティー	124	70
持分法による投資利益	74	24
助成金収入	-	117
その他	137	80
営業外収益合計	354	302
営業外費用		
支払利息	166	191
為替差損	104	125
退職給付会計基準変更時差異の処理額	230	230
その他	259	91
営業外費用合計	760	638
経常損失( )	2,697	2,866
特別利益		
投資有価証券売却益	3 42	-
事業構造改善引当金戻入額	-	4 336
貸倒引当金戻入額	-	19
その他	0	-
特別利益合計	42	355
特別損失		
減損損失	5 819	-
事業構造改善費用	6 532	6 29
投資有価証券評価損	-	7 36
その他	8 211	-
特別損失合計	1,563	66
税金等調整前当期純損失( )	4,218	2,578
法人税、住民税及び事業税	81	41
法人税等調整額	482	3
法人税等合計	563	45
当期純損失( )	4,782	2,623

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	5,764	5,764
当期変動額		
新株の発行	-	1,000
当期変動額合計	-	1,000
当期末残高	5,764	6,764
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	6,690	5,680
当期変動額		
自己株式の消却	1,010	-
新株の発行	-	1,000
当期変動額合計	1,010	1,000
当期末残高	5,680	6,680
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	5,132	10,030
当期変動額		
剰余金の配当	111	-
当期純損失( )	4,782	2,623
土地再評価差額金の取崩	4	-
当期変動額合計	4,898	2,623
当期末残高	10,030	12,653
<b>自己株式</b>		
前期末残高	6	25
当期変動額		
自己株式の取得	1,029	-
自己株式の消却	1,010	-
当期変動額合計	19	-
当期末残高	25	25
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	7,316	1,389
当期変動額		
剰余金の配当	111	-
当期純損失( )	4,782	2,623
自己株式の取得	1,029	-
自己株式の消却	-	-
新株の発行	-	2,000
土地再評価差額金の取崩	4	-
当期変動額合計	5,927	623
当期末残高	1,389	765

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	36	-
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36	-
<b>当期変動額合計</b>	36	-
<b>当期末残高</b>	-	-
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	773	778
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	-
<b>当期変動額合計</b>	4	-
<b>当期末残高</b>	778	778
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	237	995
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	758	6
<b>当期変動額合計</b>	758	6
<b>当期末残高</b>	995	988
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	499	217
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	717	6
<b>当期変動額合計</b>	717	6
<b>当期末残高</b>	217	210
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	7,816	1,172
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	111	-
当期純損失（ ）	4,782	2,623
自己株式の取得	1,029	-
自己株式の消却	-	-
新株の発行	-	2,000
土地再評価差額金の取崩	4	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	717	6
<b>当期変動額合計</b>	6,644	616
<b>当期末残高</b>	1,172	555

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	4,218	2,578
減価償却費	2,778	2,086
減損損失	819	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	17	17
受取利息及び受取配当金	18	8
支払利息	166	191
持分法による投資損益( は益)	74	24
売上債権の増減額( は増加)	2,848	4,408
たな卸資産の増減額( は増加)	570	272
仕入債務の増減額( は減少)	4,228	2,044
投資有価証券売却損益( は益)	42	4
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	46	20
退職給付引当金の増減額( は減少)	199	284
事業構造改善引当金の増減額( は減少)	-	532
障害対応費用引当金の増減額( は減少)	-	87
投資有価証券評価損益( は益)	43	36
その他の流動資産の増減額( は増加)	363	132
その他の流動負債の増減額( は減少)	275	224
その他の固定負債の増減額( は減少)	203	48
その他	57	21
小計	1,150	2,389
利息及び配当金の受取額	18	7
利息の支払額	165	191
法人税等の支払額	77	54
法人税等の還付額	2	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,373	2,625
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,849	1,173
有形固定資産の売却による収入	177	74
投資有価証券の売却による収入	67	42
無形固定資産の取得による支出	116	124
その他	119	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,840	1,172
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	47	3
株式の発行による収入	-	2,000
自己株式の取得による支出	1,029	-
配当金の支払額	111	0
短期借入金の純増減額( は減少)	4,432	2,253
リース債務の返済による支出	327	297
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,916	3,953
現金及び現金同等物に係る換算差額	51	33
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	347	120
現金及び現金同等物の期首残高	1,792	1,444
現金及び現金同等物の期末残高	1,444	1,565

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数...14社 なお、MIYAZAKI TECH(THAILAND)CO.,LTD.は、平 成21年3月23日に、清算が完了 いたしました。 主要な連結子会社の名称 株式会社しなの富士通 宮崎富士通コンポーネント 株式会社 FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA) SDN.BHD. 富士通電子零件(常州) 有限公司 千曲通信工業株式会社 株式会社高見澤電機製作所 FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC. FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD. FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V. (2) 主要な非連結子会社名 青島光和精工有限公司 連結の範囲から除いた理由 当該非連結子会社は、小規模で あり、合計の総資産、売上高、当 期純利益及び利益剰余金等は、 いずれも連結財務諸表に重要な 影響を及ぼしていないため、連 結の範囲から除いております。	(1) 連結子会社の数...14社  主要な連結子会社の名称 同左  (2) 主要な非連結子会社名 同左
2 持分法の適用に関する事項	持分法を適用した関連会社は1社で あります。 富晶通科技股? 有限公司 なお、決算日が連結決算日と異なるた め、同社の事業年度に係る財務諸表を 使用しております。	同左
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	連結子会社のうち、以下の会社を除き、 決算日は3月31日であります。 富士通電子零件(常州)有限公司 富士通電子零件(上海)有限公司 上記の会社の決算日は12月31日であ り、連結財務諸表の作成に当たっては、 連結決算日に正規の決算に準ずる手続 きによる決算を行い連結しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法を採用しております。 たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (イ)製品 主として移動平均法 (ロ)仕掛品・貯蔵品 主として個別法又は総平均法 (ハ)原材料 主として移動平均法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 減価償却費の計算には見積耐用年数を使用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 2～50年 機械装置及び運搬具 4～10年 工具器具備品 2～10年 無形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左 デリバティブの評価基準及び評価方法 同左 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左  (イ)製品 同左 (ロ)仕掛品・貯蔵品 同左 (ハ)原材料 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左  無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒の実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>事業構造改善引当金 平成21年3月27日に公表しました当社の事業構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用について合理的な見積額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(イ)会計基準の変更に伴う差異の処理年数 ...10年</p> <p>(ロ)過去勤務債務の処理方法 ...定額法(10年)</p> <p>(ハ)数理計算上の差異の処理方法 ...定額法(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理)</p>	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(イ)会計基準の変更に伴う差異の処理年数 同左</p> <p>(ロ)過去勤務債務の処理方法 同左</p> <p>(ハ)数理計算上の差異の処理方法 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 当該変更による営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響はありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>役員退職慰労引当金 在外子会社を除き、役員退職慰労金の支出に備えて、内規による必要額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 先物為替予約取引については原則的処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ...為替予約及び金利スワップ ヘッジ対象 ...外貨建売掛金及び借入金利息 ヘッジ方針 通貨関連における先物為替予約取引は、外貨建売掛金の為替変動リスクを回避するためのものであるため、外貨建売掛金の範囲内で行うこととしております。また、金利関連における金利スワップ取引についても金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機目的やトレーディング目的でこれらの取引を行わないこととしております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>障害対応費用引当金 過去2年以上前までに販売したタッチパネル製品で、一部お客様商品において不具合が発生し、お客様での交換に要するタッチパネルを無償提供するために、今後発生が見込まれる費用について合理的に見積もれるものについて見積額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	ヘッジの有効性の評価 当社グループは、当社が定めたデリバティブ取引に関する所定のルールに基づいて取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。	ヘッジの有効性の評価  同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	(6) 消費税等の会計処理 当社及び国内子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(6) 消費税等の会計処理 同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

## 【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。	

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記されております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ2,673百万円、588百万円、891百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において、区分掲記しておりました流動資産の「繰延税金資産」(当連結会計年度0百万円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度において、区分掲記しておりました固定資産の投資その他資産の「繰延税金資産」(当連結会計年度35百万円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、当連結会計年度より投資その他資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度において、「未払金」に含めて表示しておりました、未払給与、未払社会保険料等の「未払費用」(前連結会計年度582百万円)は、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>前連結会計年度において、区分掲記しておりました流動負債の「繰延税金負債」(当連結会計年度1百万円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました、助成金収入(前連結会計年度2百万円)は、営業外収益の100分の10超となったため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 321百万円</p> <p>2 担保に供している資産 建物及び構築物 689百万円 土地 1,594百万円 計 2,284百万円 上記物件について、短期借入金200百万円の担保に供しております。</p> <p>3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、一部国内連結子会社において事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 608百万円</p> <p>4 シンジケート方式によるコミットメントライン契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行との間で総額30億円を借入れ枠とするシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結致しております。 当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は下記のとおりです。 コミットメントラインの総額 3,000百万円 借入実行残高 3,000百万円 差引額 百万円</p>	<p>1 非連結子会社株式及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 366百万円</p> <p>2 担保に供している資産 建物及び構築物 747百万円 土地 1,594百万円 計 2,342百万円</p> <p>3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、一部国内連結子会社において事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 702百万円</p> <p>4</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">2,186百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与手当</td> <td style="text-align: right;">396</td> </tr> <tr> <td>商品修理費</td> <td style="text-align: right;">101</td> </tr> <tr> <td>物流費</td> <td style="text-align: right;">776</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">180</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">2,516</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,848</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,056</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、2,535百万円であります。</p> <p>3 持分法適用関連会社富晶通科技股? 有限公司の株式売却によるものであります。</p> <p>4</p>	給与手当	2,186百万円	賞与手当	396	商品修理費	101	物流費	776	退職給付費用	180	役員退職慰労引当金繰入額	49	研究開発費	2,516	その他	3,848	計	10,056	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,990百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与手当</td> <td style="text-align: right;">142</td> </tr> <tr> <td>商品修理費</td> <td style="text-align: right;">643</td> </tr> <tr> <td>物流費</td> <td style="text-align: right;">605</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">155</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">2,059</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,279</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,920</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、2,071百万円であります。</p> <p>3</p> <p>4 海外製造拠点の再編計画中止等に伴う事業構造改善引当金の精算によるものであります。</p>	給与手当	1,990百万円	賞与手当	142	商品修理費	643	物流費	605	退職給付費用	155	役員退職慰労引当金繰入額	44	研究開発費	2,059	その他	3,279	計	8,920
給与手当	2,186百万円																																				
賞与手当	396																																				
商品修理費	101																																				
物流費	776																																				
退職給付費用	180																																				
役員退職慰労引当金繰入額	49																																				
研究開発費	2,516																																				
その他	3,848																																				
計	10,056																																				
給与手当	1,990百万円																																				
賞与手当	142																																				
商品修理費	643																																				
物流費	605																																				
退職給付費用	155																																				
役員退職慰労引当金繰入額	44																																				
研究開発費	2,059																																				
その他	3,279																																				
計	8,920																																				

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																
5 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。		5																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="18">遊休設備</td> <td rowspan="5">建物 及び 構築物</td> <td>長野県長野市</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>マレーシア</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>宮崎県日南市</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>長野県飯山市</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>栃木県 那須塩原市</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">機械装置 及び 運搬具</td> <td>長野県長野市</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>宮崎県日南市</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>マレーシア</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>長野県須坂市</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>長野県飯山市</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>長野県佐久市</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">工具器具 及び 備品</td> <td>長野県飯山市</td> <td>334</td> </tr> <tr> <td>長野県長野市</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>宮崎県日南市</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>長野県須坂市</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>長野県佐久市</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">建設 仮勘定</td> <td>長野県飯山市</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>長野県佐久市</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>長野県長野市</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休設備	建物 及び 構築物	長野県長野市	18	マレーシア	18	宮崎県日南市	10	長野県飯山市	3	栃木県 那須塩原市	3	機械装置 及び 運搬具	長野県長野市	176	宮崎県日南市	104	マレーシア	21	長野県須坂市	15	長野県飯山市	9	長野県佐久市	7	工具器具 及び 備品	長野県飯山市	334	長野県長野市	13	宮崎県日南市	11	長野県須坂市	10	長野県佐久市	0	建設 仮勘定	長野県飯山市	51	長野県佐久市	9	ソフトウェア	長野県長野市	1	
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																															
遊休設備	建物 及び 構築物	長野県長野市	18																																															
		マレーシア	18																																															
		宮崎県日南市	10																																															
		長野県飯山市	3																																															
		栃木県 那須塩原市	3																																															
	機械装置 及び 運搬具	長野県長野市	176																																															
		宮崎県日南市	104																																															
		マレーシア	21																																															
		長野県須坂市	15																																															
		長野県飯山市	9																																															
		長野県佐久市	7																																															
	工具器具 及び 備品	長野県飯山市	334																																															
		長野県長野市	13																																															
		宮崎県日南市	11																																															
		長野県須坂市	10																																															
		長野県佐久市	0																																															
	建設 仮勘定	長野県飯山市	51																																															
		長野県佐久市	9																																															
ソフトウェア	長野県長野市	1																																																
当社グループは管理会計上の区分を基本とし、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位により資産のグルーピングを行い、また遊休資産については個別に減損損失の認識の判定をしております。																																																		
予想しえない市況の変化に伴い、当初予定しておりました計画が変更になり、活用検討の結果、将来活用見込みがないものについて減損損失(819百万円)として特別損失に計上しました。なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額を使用し、正味売却価額については、処分見込価額から処分見込費用を控除した額により評価しております。																																																		
6 事業構造改善費用	事業構造改革のための生産拠点の再編に伴う損失見込額を計上したものであります。	6 割増退職金及び事務所閉鎖費用によるものであります。																																																
7		7 保有有価証券の減損処理によるものであります。																																																
8	その他の特別損失の内容は、投資有価証券評価損、貸倒損失及び子会社追加清算損であります。	8																																																
9	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。	9 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。																																																
38百万円		8百万円																																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,269.38		0.38	69,269.00
第1種優先株式(株)	2,000.00		1,000.00	1,000.00
合計(株)	71,269.38		1,000.38	70,269.00

(変動事由の概要)

普通株式の減少数の主な内訳は、次の通りであります。  
自己株式の消却による減少 0.38株  
第1種優先株式の減少数の主な内訳は、次の通りであります。  
自己株式の消却による減少 1,000.00株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35.76	241.62	0.38	277.00
第1種優先株式(株)		1,000.00	1,000.00	
合計(株)	35.76	1,241.62	1,000.38	277.00

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次の通りであります。  
端株の買取りによる増加 241.62株  
普通株式の減少数の主な内訳は、次の通りであります。  
自己株式の消却による減少 0.38株  
第1種優先株式の増加数の主な内訳は、次の通りであります。  
定時株主総会決議による自己株式の取得による増加 1,000.00株  
第1種優先株式の減少数の主な内訳は、次の通りであります。  
自己株式の消却による減少 1,000.00株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	69	1,000	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年6月26日 定時株主総会	第1種 優先株式	41	20,930	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,269.00			69,269.00
第1種優先株式(株)	1,000.00			1,000.00
第2種優先株式(株)		2,000.00		2,000.00
合計(株)	70,269.00	2,000.00		72,269.00

(変動事由の概要)

第2種優先株式の減少数の主な内訳は、次の通りであります。  
 新株の発行による増加 2,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	277.00			277.00
合計(株)	277.00			277.00

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日)
現金及び預金勘定 1,444百万円	現金及び預金勘定 1,565百万円
現金及び現金同等物 1,444百万円	現金及び現金同等物 1,565百万円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項は、ありません。 (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、製造設備及び電子計算機等であり ます。 ・無形固定資産 生産管理用ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ として算定する定額法によっておりま す。	同左

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、電子部品の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替動向や金利の動向でリスクが急増すると思われる状況が現れた場合、実需の範囲内で外貨建売掛債権の為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、為替動向によっては為替リスク回避目的で外貨建ての借入を行う場合があります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建売掛債権の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、リスクが急増すると思われる状況が現れた場合、実需の範囲内で支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。また、為替動向によっては為替リスク回避目的で外貨建ての借入を行う場合があります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引で、いずれもリスクが急増すると思われる状況が現れた場合、実需の範囲内で行うこととしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛債権管理規程に従い、営業債権について、各営業部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

#### 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として外貨建ての借入金や先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、外貨建債権債務の実需の範囲内で確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対する先物為替予約を行っております。また、当社は、リスクが急増と思われる状況が現れた場合、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引に係る取引の実行及び管理は経理部で行っております。先物為替予約取引及び金利スワップ取引のいずれにおいても、実需原則に則って、所定のルールに従って取引を行っており、為替持高及び予約状況等の報告を担当役員及び取締役会等に随時行っております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,565	1,565	
(2)受取手形及び売掛金	11,164	11,164	
資産計	12,729	12,729	
(1)支払手形及び買掛金	7,886	7,886	
(2)短期借入金	10,581	10,581	
(3)長期借入金	3,006	3,010	3
(4)リース債務	485	483	1
負債計	21,959	21,961	2
デリバティブ取引(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(3)	(3)	
デリバティブ取引計	(3)	(3)	

(1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金及び(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	412

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の開示は行っておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,565			
受取手形及び売掛金	11,164			
合計	12,729			

(注4) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1	3,001	0	0	0	2
リース債務	225	145	75	32	5	
合計	226	3,146	76	33	6	2

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式			
	(2)債券			
	(3)その他			
	小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	38	38	
	(2)債券			
	(3)その他			
	小計	38	38	
合計		38	38	

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において、時価が取得原価に比べて50%以上下落したため、減損処理を行い、投資有価証券評価損43百万円を計上しております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	83

3 その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

当連結会計年度

1. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日）

該当事項はありません。

2. その他有価証券（平成22年3月31日）

該当事項はありません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券（平成22年3月31日）

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	42	4	
債券			
その他			
合計	42	4	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
(1) 取引の内容	利用しているデリバティブ取引は、通貨関連における先物為替予約取引及び金利関連における金利スワップ取引であります。
(2) 取引に対する取組方針	通貨関連における先物為替予約取引は、外貨建売掛金の為替変動リスクを回避するためのものであり、外貨建売掛金の範囲内で行うこととしております。また、金利関連における金利スワップ取引についても金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機目的やトレーディング目的でこれらの取引を行わないこととしております。
(3) 取引の利用目的	当社グループは、主に輸出取引に係る為替相場の変動によるリスクに備えるため、外貨建の売掛金について先物為替予約取引を利用しております。また、資金の借入において、金利の変動によるリスク回避を目的として金利スワップ取引を利用しております。
(4) 取引に係るリスク内容	為替予約取引は、為替相場によるリスクを有しております。金利スワップ取引についても、金利の変動によるリスクを有しております。なお、通貨関連における先物為替予約取引及び金利関連における金利スワップ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、殆どないと判断しております。
(5) 取引に係るリスク管理体制	通貨関連における先物為替予約取引及び金利関連における金利スワップ取引の実行及び管理は、経理部で行っております。なお、先物為替予約取引及び金利スワップ取引のいずれにおいても、実需原則に則って、所定のルールに従って取引を行っており、為替持高及び予約状況等の報告を、役員に随時行っております。

2 取引の時価等に関する事項

通貨関連

種類	前連結会計年度末(平成21年3月31日)			
	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引				
売建				
ユーロ	264		259	5
ドル	390		392	2
合計	655		652	3

(注) 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,395		2	2
	ユーロ	855		6	6
	合計	2,250		3	3

(注) 1 時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

2 為替予約取引の時価については、契約で定められた受渡額に対応する時価を記載してはありますが、当連結会計年度より契約で定められた受渡額に対応する時価と受渡額との差額を記載しております。この変更は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)の適用に伴い、「(金融商品関係) 2.金融商品の時価等に関する事項」との整合性を図ることを目的としております。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社では、適格退職年金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">5,744百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">2,531</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未積立退職給付債務 +</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,212</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の 未処理額</td> <td style="text-align: right;">230</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">746</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務 (債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">496</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金 + + +</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,733</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">332百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">129</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">92</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の 費用処理額</td> <td style="text-align: right;">230</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の 費用処理額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">92</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">508</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0~2.5%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.0~3.2%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年 定額法</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5~17年 定額法</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	退職給付債務	5,744百万円	年金資産	2,531	未積立退職給付債務 +	3,212	会計基準変更時差異の 未処理額	230	未認識数理計算上の差異	746	未認識過去勤務債務 (債務の減額)	496	退職給付引当金 + + +	2,733	勤務費用	332百万円	利息費用	129	期待運用収益	92	会計基準変更時差異の 費用処理額	230	数理計算上の差異の 費用処理額	0	過去勤務債務の費用処理額	92	退職給付費用	508	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.0~2.5%	期待運用収益率	2.0~3.2%	過去勤務債務の額の処理年数	10年 定額法	数理計算上の差異の処理年数	5~17年 定額法	会計基準変更時差異の処理年数	10年	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">5,966百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">2,920</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未積立退職給付債務 +</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,045</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の 未処理額</td> <td style="text-align: right;">432</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">404</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務 (債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">404</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金 + + +</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,017</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">365百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">74</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の 費用処理額</td> <td style="text-align: right;">230</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の 費用処理額</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">92</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">621</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> </table>	退職給付債務	5,966百万円	年金資産	2,920	未積立退職給付債務 +	3,045	会計基準変更時差異の 未処理額	432	未認識数理計算上の差異	404	未認識過去勤務債務 (債務の減額)	404	退職給付引当金 + + +	3,017	勤務費用	365百万円	利息費用	130	期待運用収益	74	会計基準変更時差異の 費用処理額	230	数理計算上の差異の 費用処理額	61	過去勤務債務の費用処理額	92	退職給付費用	621	退職給付見込額の期間配分方法	同左	割引率	同左	期待運用収益率	同左	過去勤務債務の額の処理年数	同左	数理計算上の差異の処理年数	同左	会計基準変更時差異の処理年数	同左
退職給付債務	5,744百万円																																																																																
年金資産	2,531																																																																																
未積立退職給付債務 +	3,212																																																																																
会計基準変更時差異の 未処理額	230																																																																																
未認識数理計算上の差異	746																																																																																
未認識過去勤務債務 (債務の減額)	496																																																																																
退職給付引当金 + + +	2,733																																																																																
勤務費用	332百万円																																																																																
利息費用	129																																																																																
期待運用収益	92																																																																																
会計基準変更時差異の 費用処理額	230																																																																																
数理計算上の差異の 費用処理額	0																																																																																
過去勤務債務の費用処理額	92																																																																																
退職給付費用	508																																																																																
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																
割引率	2.0~2.5%																																																																																
期待運用収益率	2.0~3.2%																																																																																
過去勤務債務の額の処理年数	10年 定額法																																																																																
数理計算上の差異の処理年数	5~17年 定額法																																																																																
会計基準変更時差異の処理年数	10年																																																																																
退職給付債務	5,966百万円																																																																																
年金資産	2,920																																																																																
未積立退職給付債務 +	3,045																																																																																
会計基準変更時差異の 未処理額	432																																																																																
未認識数理計算上の差異	404																																																																																
未認識過去勤務債務 (債務の減額)	404																																																																																
退職給付引当金 + + +	3,017																																																																																
勤務費用	365百万円																																																																																
利息費用	130																																																																																
期待運用収益	74																																																																																
会計基準変更時差異の 費用処理額	230																																																																																
数理計算上の差異の 費用処理額	61																																																																																
過去勤務債務の費用処理額	92																																																																																
退職給付費用	621																																																																																
退職給付見込額の期間配分方法	同左																																																																																
割引率	同左																																																																																
期待運用収益率	同左																																																																																
過去勤務債務の額の処理年数	同左																																																																																
数理計算上の差異の処理年数	同左																																																																																
会計基準変更時差異の処理年数	同左																																																																																

## (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 163百万円	賞与引当金 89百万円
退職給付引当金 1,127	退職給付引当金 1,246
減価償却費 97	減価償却費 349
繰越欠損金 3,981	繰越欠損金 3,060
減損損失 326	減損損失
その他 634	その他 404
繰延税金資産小計 6,331	繰延税金資産小計 5,150
評価性引当額 6,296百万円	評価性引当額 5,120百万円
繰延税金資産合計 35	繰延税金資産合計 29
繰延税金負債	繰延税金負債
その他 1百万円	その他 1百万円
繰延税金負債合計 1	繰延税金負債合計 1
繰延税金資産(負債)の純額 33	繰延税金資産(負債)の純額 28
再評価に係る繰延税金負債	再評価に係る繰延税金負債
再評価に係る繰延税金負債 575百万円	再評価に係る繰延税金負債 575百万円
2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等額の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等額の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.59%	法定実効税率 40.59%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.25	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.01
連結子会社との税率差異 67.70	連結子会社との税率差異 5.49
評価性引当額 89.63	評価性引当額 1.06
繰越欠損金の利用 29.82	繰越欠損金の利用 45.33
その他 0.95	その他 1.46
税効果会計適用後の法人税等の負担率 13.36	税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.76

## (賃貸等不動産関係)

開示の対象となる賃貸等不動産はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度、当連結会計年度のいずれにおいても、当社グループは、リレー、コネクタ、入出力デバイス等の分野において、部品及び電子応用の機器を生産販売するエレクトロニクスメーカーとして、単一の事業活動を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	25,710	8,465	3,085	5,264	42,526		42,526
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,844	5,800	416	278	20,339	( 20,339)	
計	39,555	14,265	3,502	5,542	62,866	( 20,339)	42,526
営業費用	41,428	14,565	3,512	5,661	65,167	( 20,349)	44,817
営業損失( )	1,873	299	9	118	2,301	9	2,291
資産	24,425	7,414	1,402	1,682	34,925	( 9,622)	25,303

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。  
2 本邦以外の区分に属する主な国または地域  
(1) アジア.....中国・マレーシア・シンガポール・タイ・台湾  
(2) 北米.....アメリカ  
(3) ヨーロッパ.....フランス・ドイツ・イギリス・オランダ  
3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、806百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	21,973	6,855	2,284	3,859	34,972		34,972
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,558	5,020	276	163	16,018	(16,018)	
計	32,531	11,876	2,560	4,023	50,991	(16,018)	34,972
営業費用	34,573	12,239	2,634	4,083	53,531	(16,028)	37,502
営業損失( )	2,041	363	74	60	2,539	9	2,530
資産	26,949	7,688	1,548	1,800	37,986	(9,493)	28,492

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。  
2 本邦以外の区分に属する主な国または地域  
(1) アジア.....中国・マレーシア・シンガポール・タイ・台湾  
(2) 北米.....アメリカ  
(3) ヨーロッパ.....フランス・ドイツ・イギリス・オランダ  
3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、681百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
	アジア	北米	ヨーロッパ	計
海外売上高(百万円)	9,509	3,011	5,200	17,721
連結売上高(百万円)				42,526
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	22.4	7.1	12.2	41.7

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。  
 2 本邦以外の区分に属する主な国または地域  
 (1) アジア.....中国・台湾・韓国・インド・マレーシア・シンガポール・タイ  
 (2) 北米.....アメリカ・カナダ  
 (3) ヨーロッパ.....フランス・ドイツ・イギリス・オランダ  
 3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域による売上高であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
	アジア	北米	ヨーロッパ	計
海外売上高(百万円)	8,333	2,206	3,445	13,986
連結売上高(百万円)				34,972
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	23.8	6.3	9.9	40.0

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。  
 2 本邦以外の区分に属する主な国または地域  
 (1) アジア.....中国・台湾・韓国・インド・マレーシア・シンガポール・タイ  
 (2) 北米.....アメリカ・カナダ  
 (3) ヨーロッパ.....フランス・ドイツ・イギリス・オランダ  
 3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域による売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、当社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	富士通(株)	川崎市 中原区	324,625	ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造、販売およびサービスの提供	(被所有) 直接50.31	当社製品の販売	当社製品の販売	3,098	売掛金	321
						増資の引受	優先株式の消却	1,000		

(注) 1 上記金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 富士通(株)との取引

(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の  
子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	富士通エレクトロニクス㈱	東京都 新宿区	3,695	半導体及び 関連ソフト ウェアの開 発・設計・ 販売並びに 一般電子部 品の販売		当社製品の 販売	当社製品の 販売	8,761	売掛金	481
						部材の購入	部材の購入	1,355	買掛金	298
同一の 親会社 を持つ 会社	富士通マイクロデバイス㈱	東京都 新宿区	30	電子デバイ ス、電子機 器、半導体 製造関連設 備、システ ム、ソフト ウェア等の 販売		部材の購入	部材の購入	1,069	買掛金	276
同一の 親会社 を持つ 会社	富士通キャピ タル㈱	東京都 港区	100	富士通㈱の 国内グルー プ会社に対 する金銭の 貸付及び運 用		資金の調達 ・運用委託 他	売掛債権の 売却	14,786	未収入金	37
							資金の借入	5,250	短期借入金	3,960
						ファクタリ ング取引	ファクタリ ング取引	3,318	買掛金	789

(注) 1 上記金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2 富士通エレクトロニクス㈱との取引

(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

## 3 富士通マイクロデバイス㈱との取引

(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

## 4 富士通キャピタル㈱との取引

(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 資金の借入については、借入利率は市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(3) 買掛金については、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル㈱の三社間で基本契約を締結し、ファクタリ  
ング方式による決済を行っております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	富士通㈱	川崎市 中原区	324,625	ソフトウエ ア・サービ ス、情報処 理および通 信分野の製 品の開発、 製造、販売 およびサー ビスの提供	(被所有) 直接50.31	製品の購入	製品の購入	5,471	買掛金	785

(注) 1 上記金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2 富士通㈱との取引

(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

富士通㈱(上場証券取引所...東京、大阪、名古屋、フランクフルト、ロンドン、スイス)

### (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は富晶通科技股? 有限公司であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)	
富晶通科技股? 有限公司	
流動資産合計	1,131
固定資産合計	1,204
流動負債合計	652
固定負債合計	155
純資産合計	1,528
売上高	3,121
税引前当期純利益	414
当期純利益	416

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	富士通(株)	川崎市 中原区	324,625	ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造、販売およびサービスの提供	(被所有) 直接50.31	当社製品の販売	当社製品の販売	2,972	売掛金	1,035
						増資の引受	優先株式の発行	2,000		

(注) 1 上記金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 富士通(株)との取引

(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の  
子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	富士通エレクトロニクス(株)	神奈川県横浜市	3,695	半導体及び関連ソフトウェアの開発・設計・販売並びに一般電子部品の販売		当社製品の販売	当社製品の販売	7,804	売掛金	2,966
同一の親会社を持つ会社	富士通キャピタル(株)	東京都港区	100	富士通(株)の国内グループ会社に対する金銭の貸付及び運用		資金の調達・運用委託他	売掛債権の売却	5,869	未収入金	34
							資金の借入	7,800	短期借入金	10,580
						ファクタリング取引	ファクタリング取引	2,419	買掛金	883

(注) 1 上記金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 富士通エレクトロニクス(株)との取引

(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

3 富士通マイクロデバイス(株)との取引

(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

4 富士通キャピタル(株)との取引

(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 資金の借入については、借入利率は市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(3) 買掛金については、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル(株)の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の  
子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	富士通オプ ティカルコン ポーネンツ(株)	川崎市 中原区	100	光コンポー ネント製品 の開発・製 造・販売			製品の購入 製品の購入	4,527	買掛金	1,359

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2 富士通オプティカルコンポーネンツ(株)との取引  
(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

富士通(株) (上場証券取引所...東京、大阪、名古屋、ロンドン)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は富晶通科技股? 有限公司であり、その要約財務諸表は以下  
のとおりであります。

(単位：百万円)

富晶通科技股? 有限公司	
流動資産合計	1,530
固定資産合計	1,335
流動負債合計	972
固定負債合計	193
純資産合計	1,699
売上高	2,203
税引前当期純利益	70
当期純利益	122

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,494.52円	1株当たり純資産額	35,431.83円
1株当たり当期純損失( )	69,207.75円	1株当たり当期純損失( )	38,025.71円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	1,172	555
普通株式に係る純資産額(百万円)	172	2,444
差額の主な内訳(百万円)		
第1種優先株式	1,000	1,000
第2種優先株式		2,000
普通株式の発行済株式数(株)	69,269.00	69,269.00
普通株式の自己株式数(株)	277.00	277.00
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	68,992.00	68,992.00

2. 1株当たり当期純損失( )

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
連結損益計算書上の当期純損失( )(百万円)	4,782	2,623
普通株式に係る当期純損失( )(百万円)	4,782	2,623
普通株式の期中平均株式数(株)	69,096.83	68,992.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(優先株式) 第1回第1種優先株式 (発行価額1,000百万円)	(優先株式) 第1回第1種優先株式 (発行価額1,000百万円) 第1回第2種優先株式 (発行価額2,000百万円)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は、平成21年5月21日開催の当社臨時取締役会において、第8回定時株主総会及び種類株主総会にて優先株式発行に関する「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、第三者割当による第2種優先株式を発行することを決議いたしました。

なお、平成21年6月25日に開催いたしました第8回定時株主総会及び種類株主総会において、優先株式発行に関する「定款一部変更の件」は承認可決されました。

1. 当該優先株式発行要領

(1) 優先株式の名称		富士通コンポーネント株式会社第1回第2種優先株式
(2) 発行新株式数		2,000株
(3) 発行価額	1株につき	1,000,000円
(4) 発行価額の総額		2,000,000,000円
(5) 資本組入額	1株につき	500,000円
(6) 資本組入額の総額		1,000,000,000円
(7) 払込期日		平成21年6月29日
(8) 配当起算日		平成21年4月1日
(9) 割当先		富士通株式会社

2. 増資の理由及び資金の使途

(1) 増資の理由

当社が置かれた財務内容及び事業環境を勘案し、本優先株式発行により、財務体質の毀損の事前の解消及び財務基盤の強化を図るものであります。

(2) 資金の使途

全額借入金の返済に充当する予定です。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,332	10,580	1.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	2	1	3.5	
1年以内に返済予定のリース債務	291	225	1.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,009	3,006	1.8	平成23年～平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	474	259	1.2	平成23年～平成27年
その他有利子負債				
合計	12,109	14,072		

(注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	145	75	32	5
長期借入金	3,001	0	0	0

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	7,202	8,749	9,356	9,664
税金等調整前 四半期純損失金額( ) (百万円)	1,389	652	108	428
四半期純損失金額( ) (百万円)	1,395	657	120	449
1株当たり 四半期純損失金額( ) (円)	20,232.77	9,534.55	1,746.33	6,512.06

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	313	321
受取手形	1 231	1 162
売掛金	1 5,873	1 9,603
商品及び製品	397	520
原材料及び貯蔵品	6	25
短期貸付金	1 2,069	1 1,750
未収入金	1 1,796	1 2,787
その他	122	146
貸倒引当金	21	26
流動資産合計	10,788	15,290
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,375	1,375
減価償却累計額	833	871
建物（純額）	542	504
構築物	38	38
減価償却累計額	25	26
構築物（純額）	13	11
機械及び装置	425	358
減価償却累計額	148	141
減損損失累計額	186	179
機械及び装置（純額）	89	37
工具、器具及び備品	1,102	1,141
減価償却累計額	862	916
減損損失累計額	23	23
工具、器具及び備品（純額）	216	201
土地	1,488	1,488
建設仮勘定	0	0
有形固定資産合計	2,349	2,244
無形固定資産		
ソフトウェア	171	231
その他	226	117
無形固定資産合計	397	349
投資その他の資産		
関係会社株式	8,077	6,302
関係会社長期貸付金	3,425	3,095
その他	173	132
貸倒引当金	7	7
投資損失引当金	1,152	-
投資その他の資産合計	10,514	9,522
固定資産合計	13,262	12,116
資産合計	24,050	27,407

	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	24	48
買掛金	1 6,463	1 8,046
短期借入金	1, 3 8,823	1 11,045
未払金	1 641	1 41
未払費用	282	611
未払法人税等	12	12
預り金	20	89
事業構造改善引当金	288	-
その他	16	38
流動負債合計	16,572	19,933
固定負債		
長期借入金	3,000	3,000
退職給付引当金	1,503	1,719
役員退職慰労引当金	136	170
債務保証損失引当金	1,817	1,912
障害対応費用引当金	-	87
その他	186	220
固定負債合計	6,645	7,111
負債合計	23,217	27,044
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,764	6,764
資本剰余金		
資本準備金	-	1,000
その他資本剰余金	1,878	1,878
資本剰余金合計	1,878	2,878
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,784	9,254
利益剰余金合計	6,784	9,254
自己株式	25	25
株主資本合計	833	362
純資産合計	833	362
負債純資産合計	24,050	27,407

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	1 36,511	1 30,437
売上原価		
商品期首たな卸高	866	397
当期商品仕入高	30,479	26,501
合計	31,345	26,899
商品期末たな卸高	397	520
他勘定振替高	3 73	3 460
売上原価合計	1, 13 30,874	1, 13 25,918
売上総利益	5,637	4,518
販売費及び一般管理費	2 7,060	2 6,522
営業損失( )	1,423	2,003
営業外収益		
受取利息	1 91	1 108
受取配当金	1 310	1 93
設備賃貸料	1 49	1 82
受取ロイヤリティー	1 134	1 80
その他	44	26
営業外収益合計	630	390
営業外費用		
支払利息	163	194
為替差損	214	68
債権売却損	46	15
その他	123	82
営業外費用合計	548	360
経常損失( )	1,341	1,973
特別利益		
関係会社株式売却益	4 41	-
投資損失引当金戻入額	-	5 1,221
事業構造改善引当金戻入額	-	6 268
特別利益合計	41	1,489
特別損失		
投資損失引当金繰入額	7 212	-
関係会社株式評価損	8 4,990	8 1,842
債務保証損失引当金繰入額	9 1,817	9 94
事業構造改善費用	10 288	-
減損損失	11 260	-
投資有価証券評価損	-	12 36
特別損失合計	7,569	1,974
税引前当期純損失( )	8,869	2,457
法人税、住民税及び事業税	12	12
法人税等合計	12	12
当期純損失( )	8,881	2,470

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	5,764	5,764
当期変動額		
新株の発行	-	1,000
当期変動額合計	-	1,000
当期末残高	5,764	6,764
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,441	-
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	1,441	-
新株の発行	-	1,000
当期変動額合計	1,441	1,000
当期末残高	-	1,000
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	1,447	1,878
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	1,441	-
自己株式の消却	1,010	-
当期変動額合計	431	-
当期末残高	1,878	1,878
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	2,888	1,878
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	-
自己株式の消却	1,010	-
新株の発行	-	1,000
当期変動額合計	1,010	1,000
当期末残高	1,878	2,878
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	2,208	6,784
当期変動額		
剰余金の配当	111	-
当期純損失( )	8,881	2,470
当期変動額合計	8,992	2,470
当期末残高	6,784	9,254
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	2,208	6,784
当期変動額		
剰余金の配当	111	-
当期純損失( )	8,881	2,470
当期変動額合計	8,992	2,470
当期末残高	6,784	9,254

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	6	25
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	1,029	-
自己株式の消却	1,010	-
当期変動額合計	19	-
当期末残高	25	25
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	10,855	833
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	111	-
当期純損失( )	8,881	2,470
準備金から剰余金への振替	-	-
自己株式の取得	1,029	-
自己株式の消却	-	-
新株の発行	-	2,000
当期変動額合計	10,022	470
当期末残高	833	362
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	10,855	833
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	111	-
当期純損失( )	8,881	2,470
準備金から剰余金への振替	-	-
自己株式の取得	1,029	-
自己株式の消却	-	-
新株の発行	-	2,000
当期変動額合計	10,022	470
当期末残高	833	362

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式移動平均法による原価法を採用しております。	子会社株式及び関連会社株式 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 商品 移動平均法 (2) 貯蔵品 個別法又は総平均法	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。減価償却費の計算には見積耐用年数を使用しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒の実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 投資損失引当金 関係会社株式の実質価額の低下による損失に備えるため、その財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 投資損失引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) 事業構造改善引当金 平成21年3月27日に公表しました当社の事業構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用について合理的な見積額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)に基づく定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規による必要額を計上しております。</p> <p>(6) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財務状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 当該変更による営業損失、経常損失及び税引前当期純損失への影響はありません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(6) 障害対応費用引当金 過去2年以上前までに販売したタッチパネル製品で、一部お客様商品において不具合が発生し、お客様での交換に要するタッチパネルを無償提供するために、今後発生が見込まれる費用について合理的に見積もれるものについて見積額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 先物為替予約取引については、原則的処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ...為替予約及び金利スワップ ヘッジ対象 ...外貨建売掛金及び借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 通貨関連における先物為替予約取引は、外貨建売掛金の為替変動リスクを回避するためのものであるため、外貨建売掛金の範囲内で行うこととしております。また、金利関連における金利スワップ取引についても金利の変動によるリスク回避を目的としており投機目的やトレーディング目的でこれらの取引を行わないこととしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価の方法 当社は、当社が定めたデリバティブ取引に関する所定のルールに基づいて取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価の方法 同左</p>
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理の変更】

前事業年度、当事業年度のいずれにおいても、該当事項はありません。

## 【表示方法の変更】

前事業年度、当事業年度のいずれにおいても、該当事項はありません。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																										
<p>1 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>受取手形</td><td style="text-align: right;">225百万円</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td style="text-align: right;">3,867百万円</td></tr> <tr><td>短期貸付金</td><td style="text-align: right;">2,069百万円</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td style="text-align: right;">1,724百万円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">491百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td style="text-align: right;">2,496百万円</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">466百万円</td></tr> </table> <p>2 保証債務</p> <p>関係会社の買掛金に対し次のとおり債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.</td> <td style="text-align: center;">69百万円 (711千US\$)</td> <td style="text-align: center;">買掛債務</td> </tr> <tr> <td>FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC.</td> <td style="text-align: center;">278百万円 (2,837千US\$)</td> <td style="text-align: center;">買掛債務</td> </tr> <tr> <td>FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD.</td> <td style="text-align: center;">450百万円 (4,584千US\$)</td> <td style="text-align: center;">買掛債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 シンジケート方式によるコミットメントライン契約</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行との間で総額30億円を借入れ枠とするシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は下記のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>	受取手形	225百万円	売掛金	3,867百万円	短期貸付金	2,069百万円	未収入金	1,724百万円	短期借入金	491百万円	買掛金	2,496百万円	未払金	466百万円	保証先	金額	内容	FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.	69百万円 (711千US\$)	買掛債務	FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC.	278百万円 (2,837千US\$)	買掛債務	FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD.	450百万円 (4,584千US\$)	買掛債務	コミットメントラインの総額	3,000百万円	借入実行残高	3,000百万円	差引額	百万円	<p>1 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>受取手形</td><td style="text-align: right;">160百万円</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td style="text-align: right;">4,671百万円</td></tr> <tr><td>短期貸付金</td><td style="text-align: right;">1,750百万円</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td style="text-align: right;">2,725百万円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">465百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td style="text-align: right;">3,077百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">226百万円</td></tr> </table> <p>2 保証債務</p> <p>関係会社の買掛金に対し次のとおり債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.</td> <td style="text-align: center;">230百万円 (2,475千US\$)</td> <td style="text-align: center;">買掛債務</td> </tr> <tr> <td>FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC.</td> <td style="text-align: center;">404百万円 (4,344千US\$)</td> <td style="text-align: center;">買掛債務</td> </tr> <tr> <td>FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD.</td> <td style="text-align: center;">725百万円 (7,803千US\$)</td> <td style="text-align: center;">買掛債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>3</p>	受取手形	160百万円	売掛金	4,671百万円	短期貸付金	1,750百万円	未収入金	2,725百万円	短期借入金	465百万円	買掛金	3,077百万円	未払費用	226百万円	保証先	金額	内容	FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.	230百万円 (2,475千US\$)	買掛債務	FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC.	404百万円 (4,344千US\$)	買掛債務	FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD.	725百万円 (7,803千US\$)	買掛債務
受取手形	225百万円																																																										
売掛金	3,867百万円																																																										
短期貸付金	2,069百万円																																																										
未収入金	1,724百万円																																																										
短期借入金	491百万円																																																										
買掛金	2,496百万円																																																										
未払金	466百万円																																																										
保証先	金額	内容																																																									
FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.	69百万円 (711千US\$)	買掛債務																																																									
FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC.	278百万円 (2,837千US\$)	買掛債務																																																									
FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD.	450百万円 (4,584千US\$)	買掛債務																																																									
コミットメントラインの総額	3,000百万円																																																										
借入実行残高	3,000百万円																																																										
差引額	百万円																																																										
受取手形	160百万円																																																										
売掛金	4,671百万円																																																										
短期貸付金	1,750百万円																																																										
未収入金	2,725百万円																																																										
短期借入金	465百万円																																																										
買掛金	3,077百万円																																																										
未払費用	226百万円																																																										
保証先	金額	内容																																																									
FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.	230百万円 (2,475千US\$)	買掛債務																																																									
FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC.	404百万円 (4,344千US\$)	買掛債務																																																									
FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD.	725百万円 (7,803千US\$)	買掛債務																																																									

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																								
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">関係会社への売上高</td> <td style="text-align: right;">19,132百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社よりの仕入高</td> <td style="text-align: right;">29,327百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">310百万円</td> </tr> <tr> <td>設備賃貸料</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td>受取ロイヤリティー</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> </table> <p>2 販売費及び一般管理費</p> <p>(1) 販売費と一般管理費のおおよその割合は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">販売費</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">44%</td> <td style="width: 30%;">一般管理費</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">56%</td> </tr> </table> <p>(2) 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,207百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与手当</td> <td style="text-align: right;">256</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">115</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">131</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>繰入額</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>物流費</td> <td style="text-align: right;">397</td> </tr> <tr> <td>雑費</td> <td style="text-align: right;">677</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">2,545</td> </tr> </table> <p>(3) 研究開発費の総額は2,545百万円であります。</p> <p>3 他勘定への振替高の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> </table> <p>4 持分法適用関連会社富士通科技股? 有限公司の株式売却によるものであります。</p> <p>5</p> <p>6</p> <p>7 関係会社株式の投資損失引当金繰入によるものであります。</p> <p>8 業績悪化に伴う関係会社株式の評価損によるものであります。</p> <p>9 業績悪化に伴い、関係会社の財務状態を考慮して計上した債務保証損失引当金繰入によるものであります。</p> <p>10 事業構造改善費用 事業構造改革のための生産拠点の再編に伴う損失見込額を計上したものであります。</p>	関係会社への売上高	19,132百万円	関係会社よりの仕入高	29,327百万円	受取利息	90百万円	受取配当金	310百万円	設備賃貸料	42百万円	受取ロイヤリティー	41百万円	販売費	44%	一般管理費	56%	給与手当	1,207百万円	賞与手当	256	減価償却費	115	退職給付費用	131	役員退職慰労引当金	40	繰入額	40	物流費	397	雑費	677	研究開発費	2,545	販売費及び一般管理費	73百万円	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">関係会社への売上高</td> <td style="text-align: right;">15,006百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社よりの仕入高</td> <td style="text-align: right;">25,725百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">93百万円</td> </tr> <tr> <td>設備賃貸料</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td>受取ロイヤリティー</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> </table> <p>2 販売費及び一般管理費</p> <p>(1) 販売費と一般管理費のおおよその割合は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">販売費</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">49%</td> <td style="width: 30%;">一般管理費</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">51%</td> </tr> </table> <p>(2) 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,137百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与手当</td> <td style="text-align: right;">95</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">89</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td>繰入額</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td>物流費</td> <td style="text-align: right;">363</td> </tr> <tr> <td>雑費</td> <td style="text-align: right;">631</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">2,089</td> </tr> </table> <p>(3) 研究開発費の総額は2,089百万円であります。</p> <p>3 他勘定への振替高の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">460百万円</td> </tr> </table> <p>4</p> <p>5 子会社の財政状態の更なる悪化に伴い、株式の実質価額が著しく低下したことによる取崩しであります。</p> <p>6 海外製造拠点の再編計画中止等に伴う事業構造改善引当金の精算によるものであります。</p> <p>7</p> <p>8 業績悪化に伴う関係会社株式の評価損によるものであります。</p> <p>9 業績悪化に伴い、関係会社の財務状態を考慮して計上した債務保証損失引当金繰入によるものであります。</p> <p>10</p>	関係会社への売上高	15,006百万円	関係会社よりの仕入高	25,725百万円	受取利息	108百万円	受取配当金	93百万円	設備賃貸料	78百万円	受取ロイヤリティー	30百万円	販売費	49%	一般管理費	51%	給与手当	1,137百万円	賞与手当	95	減価償却費	89	退職給付費用	120	役員退職慰労引当金	39	繰入額	39	物流費	363	雑費	631	研究開発費	2,089	販売費及び一般管理費	460百万円
関係会社への売上高	19,132百万円																																																																								
関係会社よりの仕入高	29,327百万円																																																																								
受取利息	90百万円																																																																								
受取配当金	310百万円																																																																								
設備賃貸料	42百万円																																																																								
受取ロイヤリティー	41百万円																																																																								
販売費	44%	一般管理費	56%																																																																						
給与手当	1,207百万円																																																																								
賞与手当	256																																																																								
減価償却費	115																																																																								
退職給付費用	131																																																																								
役員退職慰労引当金	40																																																																								
繰入額	40																																																																								
物流費	397																																																																								
雑費	677																																																																								
研究開発費	2,545																																																																								
販売費及び一般管理費	73百万円																																																																								
関係会社への売上高	15,006百万円																																																																								
関係会社よりの仕入高	25,725百万円																																																																								
受取利息	108百万円																																																																								
受取配当金	93百万円																																																																								
設備賃貸料	78百万円																																																																								
受取ロイヤリティー	30百万円																																																																								
販売費	49%	一般管理費	51%																																																																						
給与手当	1,137百万円																																																																								
賞与手当	95																																																																								
減価償却費	89																																																																								
退職給付費用	120																																																																								
役員退職慰労引当金	39																																																																								
繰入額	39																																																																								
物流費	363																																																																								
雑費	631																																																																								
研究開発費	2,089																																																																								
販売費及び一般管理費	460百万円																																																																								

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																		
<p>11 減損損失                      当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">遊休設備</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">機械 及び 装置</td> <td style="text-align: center;">長野県長野市</td> <td style="text-align: center;">171</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">長野県須坂市</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">工具器具 及び 備品</td> <td style="text-align: center;">長野県長野市</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">長野県須坂市</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">建設 仮勘定</td> <td style="text-align: center;">長野県飯山市</td> <td style="text-align: center;">51</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は管理会計上の区分を基本とし、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位により資産のグルーピングを行い、また遊休資産については個別に減損損失の認識の判定をしております。                      予想しえない市況の変化に伴い、当初予定しておりました計画が変更になり、活用検討の結果、将来活用見込みがないものについて減損損失(260百万円)として特別損失に計上しました。なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額を使用し、正味売却価額については、処分見込価額から処分見込費用を控除した額により評価しております。</p> <p>12</p> <p>13 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">13百万円</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休設備	機械 及び 装置	長野県長野市	171	長野県須坂市	15	工具器具 及び 備品	長野県長野市	12	長野県須坂市	10	建設 仮勘定	長野県飯山市	51	<p>11</p> <p>12 出資先会社の財務状態を考慮して計上した投資有価証券の評価損によるものであります。</p> <p>13 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">4百万円</p>
用途	種類	場所	金額 (百万円)																
遊休設備	機械 及び 装置	長野県長野市	171																
		長野県須坂市	15																
	工具器具 及び 備品	長野県長野市	12																
		長野県須坂市	10																
	建設 仮勘定	長野県飯山市	51																

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	35.76	241.62	0.38	277.00
第1種優先株式(株)		1,000.00	1,000.00	
合計(株)	35.76	1,241.62	1,000.38	277.00

## (変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次の通りであります。

端株の買取りによる増加 241.62株

普通株式の減少数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少 0.38株

第1種優先株式の増加数の主な内訳は、次の通りであります。

定時株主総会決議による取得による増加 1,000.00株

第1種優先株式の減少数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少 1,000.00株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	277.00			277.00
合計(株)	277.00			277.00

## (変動事由の概要)

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 ・有形固定資産 主に電子計算機であります。 ・無形固定資産 生産管理用ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	5,911
(2) 関連会社株式	390
計	6,302

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 69百万円	賞与引当金 34百万円
退職給付引当金 610	退職給付引当金 697
減価償却費 23	減価償却費 92
子会社株式評価損 5,935	子会社株式評価損 6,170
繰越欠損金 1,363	繰越欠損金 1,260
減損損失 84	その他 971
その他 979	
繰延税金資産小計 9,064	繰延税金資産小計 9,228
評価性引当金 9,064百万円	評価性引当金 9,228百万円
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金資産の純額 百万円	繰延税金資産の純額 百万円
2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等額の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等額の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.59%	法定実効税率 40.59%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.41	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.26
評価性引当額 34.49	評価性引当額 11.30
繰越欠損金の利用 5.69	繰越欠損金の利用 29.55
その他 0.14	その他 0.51
税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.14	税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.51

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 2,417.98円	1株当たり純資産額 38,225.27円
1株当たり当期純損失( ) 128,540.83円	1株当たり当期純損失( ) 35,807.29円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	833	362
普通株式に係る純資産額(百万円)	166	2,637
差額の主な内訳(百万円)		
第1種優先株式	1,000	1,000
第2種優先株式	-	2,000
普通株式の発行済株式数(株)	69,269.00	69,269.00
普通株式の自己株式数(株)	277.00	277.00
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	68,992.00	68,992.00

2. 1株当たり当期純損失( )

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純損失( )(百万円)	8,881	2,470
普通株式に係る当期純損失( )(百万円)	8,881	2,470
普通株式の期中平均株式数(株)	69,096.83	68,992.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(優先株式) 第1回第1種優先株式 (発行価額1,000百万円)	(優先株式) 第1回第1種優先株式 (発行価額1,000百万円) 第1回第2種優先株式 (発行価額2,000百万円)

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は、平成21年5月21日開催の当社臨時取締役会において、第8回定時株主総会及び種類株主総会にて優先株式発行に関する「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、第三者割当による第2種優先株式を発行することを決議いたしました。

なお、平成21年6月25日に開催いたしました第8回定時株主総会及び種類株主総会において、優先株式発行に関する「定款一部変更の件」は承認可決されました。

1. 当該優先株式発行要領

(1) 優先株式の名称		富士通コンポーネント株式会社第1回第2種優先株式
(2) 発行新株式数		2,000株
(3) 発行価額	1株につき	1,000,000円
(4) 発行価額の総額		2,000,000,000円
(5) 資本組入額	1株につき	500,000円
(6) 資本組入額の総額		1,000,000,000円
(7) 払込期日		平成21年6月29日
(8) 配当起算日		平成21年4月1日
(9) 割当先		富士通株式会社

2. 増資の理由及び資金の使途

(1) 増資の理由

当社が置かれた財務内容及び事業環境を勘案し、本優先株式発行により、財務体質の毀損の事前の解消及び財務基盤の強化を図るものであります。

(2) 資金の使途

全額借入金の返済に充当する予定です。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期末減損 損失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	1,375			1,375	871		37	504
構築物	38			38	26		1	11
機械及び装置	425		66	358	141	179	10	37
工具、器具及び備品	1,102	39		1,141	916	23	53	201
土地	1,488			1,488				1,488
建設仮勘定	0	30	30	0				0
有形固定資産計	4,430	69	97	4,402	1,956	202	103	2,244
無形固定資産								
ソフトウェア	876	124	6	993	762		57	231
その他	662			662	544		108	117
無形固定資産計	1,539	124	6	1,656	1,307		166	349

(注) 1. 工具器具備品の当期増加額の内容は、当社子会社(株)しなの富士通より、コネクタ開発用資産16百万円を購入したことによるものであります。

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。  
 機械及び装置 レーザーエッチング装置の売却による減 49百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(流動)	21	26		21	26
貸倒引当金(固定)	7				7
投資損失引当金	1,152	68	1,221		
事業構造改善引当金	288		19	268	
役員退職慰労引当金	136	39	5		170
債務保証損失引当金	1,817	94			1,912
障害対応費用引当金		87			87

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 事業構造改善引当金の当期減少額「その他」は、海外製造拠点の整理・統合を中止したことによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(a) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	321
普通預金	321
別段預金	0
合計	321

(b) 受取手形

(イ) 受取先別内訳

受取先	金額(百万円)
(株)テック	160
光洋電子工業(株)	2
合計	162

(ロ) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成22年 4月	56
" 5月	29
" 6月	34
" 7月	39
" 8月	2
合計	162

(c) 売掛金

(イ) 得意先別内訳

得意先	金額(百万円)
富士通エレクトロニクス㈱	2,966
FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.	1,228
富士通㈱	1,035
FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD.	821
FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC.	537
その他	3,013
合計	9,603

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
5,873	32,480	28,750	9,603	75.0	87.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれております。

(d) 商品及び製品

区分	金額(百万円)
リレー	219
コネクタ	67
入出力デバイス	266
その他	32
合計	520

(e) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
研究開発用原材料他	25
合計	25

(f) 短期貸付金

区分	金額(百万円)
(株)しなの富士通	1,090
宮崎富士通コンポーネント(株)	575
千曲通信工業(株)	60
(株)栃木テック	25
合計	1,750

(g) 未収入金

区分	金額(百万円)
(株)しなの富士通	1,357
宮崎富士通コンポーネント(株)	638
千曲通信工業(株)	366
富士通電子零件(常州)有限公司	180
FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD.	95
その他	149
合計	2,787

(h) 関係会社株式

区分	金額(百万円)
FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA) SDN. BHD.	3,038
(株)高見澤電機製作所	1,186
その他	2,078
合計	6,302

(i) 関係会社長期貸付金

区分	金額(百万円)
宮崎富士通コンポーネント(株)	1,725
(株)しなの富士通	1,300
青島光和精工有限公司	70
合計	3,095

負債の部

(a) 支払手形

(イ) 支払先別内訳

支払先	金額(百万円)
ジャノメダイカスト(株)	14
(株)サンキョウ	11
(株)エーケーダイカスト工業所	9
(株)共和	5
新光電気工業(株)	4
その他	5
合計	48

(ロ) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成22年4月	12
" 5月	9
" 6月	10
" 7月	17
合計	48

(b) 買掛金

支払先	金額(百万円)
FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA) SDN. BHD.	1,180
(株)しなの富士通	1,011
宮崎富士通コンポーネント(株)	650
ローム(株)	315
伊藤忠プラスチック(株)	266
その他	4,621
合計	8,046

(c) 短期借入金

区分	金額(百万円)
富士通キャピタル(株)	10,580
FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA) SDN. BHD.	465
合計	11,045

(d) 長期借入金

区分	金額(百万円)
(株)横浜銀行	2,000
中央三井信託銀行(株)	500
住友信託銀行(株)	500
合計	3,000

(e) 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	1,517
未認識過去勤務債務	123
未認識数理計算上の差異	79
合計	1,719

(f) 債務保証損失引当金

区分	金額(百万円)
(株)しなの富士通	946
宮崎富士通コンポーネント(株)	651
千曲通信工業(株)	289
(株)栃木テック	24
合計	1,912

(3) 【その他】

特記事項はありません。

## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告を行う際の当社のホームページアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.fcl.fujitsu.com/">http://www.fcl.fujitsu.com/</a>
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第8期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第8期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月25日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第9期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月14日関東財務局長に提出。

第9期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月13日関東財務局長に提出。

第9期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年2月12日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

富士通コンポーネント株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐原 和 正

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 昌 美

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通コンポーネント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通コンポーネント株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士通コンポーネント株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、富士通コンポーネント株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

富士通コンポーネント株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 洋 二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 角田 伸理之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 川 昌 美 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通コンポーネント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通コンポーネント株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士通コンポーネント株式会社の平成22年6月25日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、富士通コンポーネント株式会社が平成22年6月25日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月25日

富士通コンポーネント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐原 和 正

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 昌 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通コンポーネント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通コンポーネント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

富士通コンポーネント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木洋二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	角田伸理之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川昌美	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通コンポーネント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通コンポーネント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。